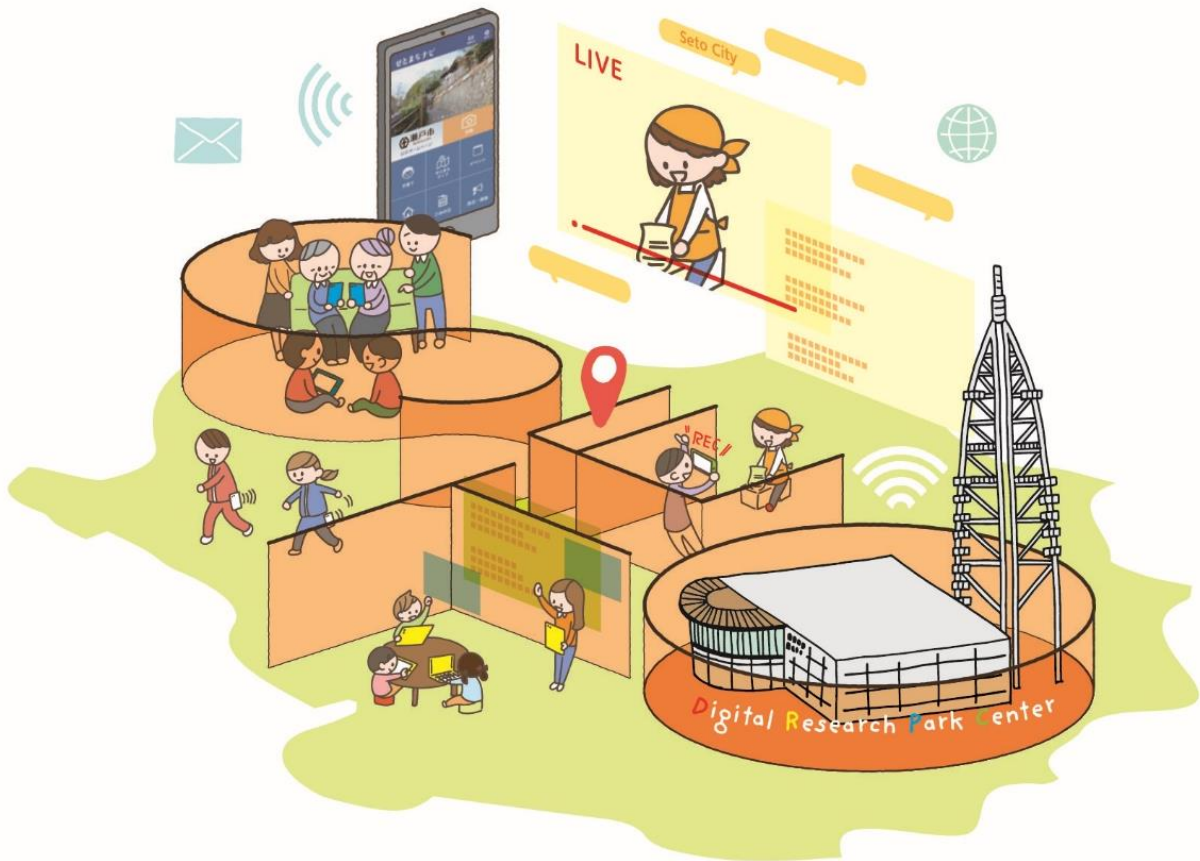


瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画

2021-2025



瀬戸市



目次

第1章 はじめに	1
1. 計画策定の目的	1
2. 計画区域	3
3. 計画期間	3
第2章 計画の位置づけ	4
1. 計画の位置づけ	4
2. 上位計画の整理	5
3. ICT 社会の動向	6
4. ICT に関する国の動向	9
5. ICT に関する県の動向	16
第3章 瀬戸市の現状と課題	18
1. 瀬戸市の現状と課題	18
2. これまでの取組と評価	25
第4章 基本方針と推進体制	43
1. 基本方針	43
2. 推進体制	44
3. セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保	45
第5章 基本目標とめざす姿	46
1. まちの活性化	48
2. 生活の利便性向上	49
3. ICT 基盤の強化	51
4. スマート自治体の実現	53
第6章 事業計画（令和3年度実施計画）	55
1. 事業スケジュール	55
2. 事業一覧 ①まちの活性化	56
②生活の利便性向上	64
③ICT 基盤の強化	77
④スマート自治体の実現	88
参考資料	96
1. 瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会委員名簿	96
2. 策定の経緯	97
3. パブリックコメント手続実施結果	98

第1章 はじめに



Point !!

瀬戸も少子高齢化が進み、このままではお金も人手も足りなくなる。
そのため ICT 活用を計画的に進め、持続可能なまちをめざす必要がある。

1. 計画策定の目的



我が国は、少子化による急速な人口減少と高齢化という未曾有の危機に直面しています。総務省の「自治体戦略 2040 構想研究会」によると、総人口は既に減少局面に入っており、2008（平成 20）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少し始め、人口減少のスピードは加速し、2040(令和 22)年には 1 億 1,092 万人に減少する見込みと報告されています。また、2015（平成 27）年に 3,387 万人であった高齢者人口（65 歳以上）は、団塊ジュニア世代（1971～74 年生まれ）が全て高齢者となる 2042(令和 22)年に 3,935 万人（高齢化率 36.1%）でピークを迎える見込みであります。さらに、2040(令和 22)年にかけて生産年齢人口（15 歳～64 歳）の減少が加速し、若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進まない場合には、日本の労働力人口は今後大きく減少することになります。

本市の総人口は、2010（平成 22）年の 132,224 人をピークに減少に転じ、少子化の進行や成人人口の減少による地域経済への影響、超高齢社会の進行に伴う社会保障費の増大等の都市課題が顕著になってきています。

このような様々な課題に対する解決策を示しつつ、これまでの成果を継承し、希望ある未来への展望を描くことのできる持続可能なまちとしていくために、第6次瀬戸市総合計画を策定しました。

第6次瀬戸市総合計画では、「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を将来像とし、3つの都市像「活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち」、「安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち」、「地域に住まう市民が自立し支えあい、笑顔あふれるまち」を掲げております。

このような税収や働き手の減少がもたらす課題に向けた取組を限られた資源で効率的に実施していくためには、ICT※¹（情報通信技術）と ICT により高度化したデータの収集・分析技術を、課題解決のためのツールとして積極的に活用していくことが重要です。こうしたなか、本市においても持続可能なまちの実現に向けて、ICT を活用した施策を戦略的かつ横断的に推進するために必要な事項を定めた「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」を策定するものです。

※¹ ICT…Information and Communication Technology の略称。情報通信技術。IT(Information Technology)にコミュニケーションが加わったものです。ICT では情報・知識の共有に焦点を当て、「人と人」「人とモノ」の情報伝達といった「コミュニケーション」がより強調されています。

2. 計画区域

本計画の計画区域は、瀬戸市全域を対象とします。

3. 計画期間

計画期間：2021（令和3）～2025（令和7）年度

計画は、第6次瀬戸市総合計画（2017～2026年度）やあいちDX推進プラン2025（2021～2025年度）を考慮し、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間を計画期間とします。



第2章 計画の位置づけ



Point !!

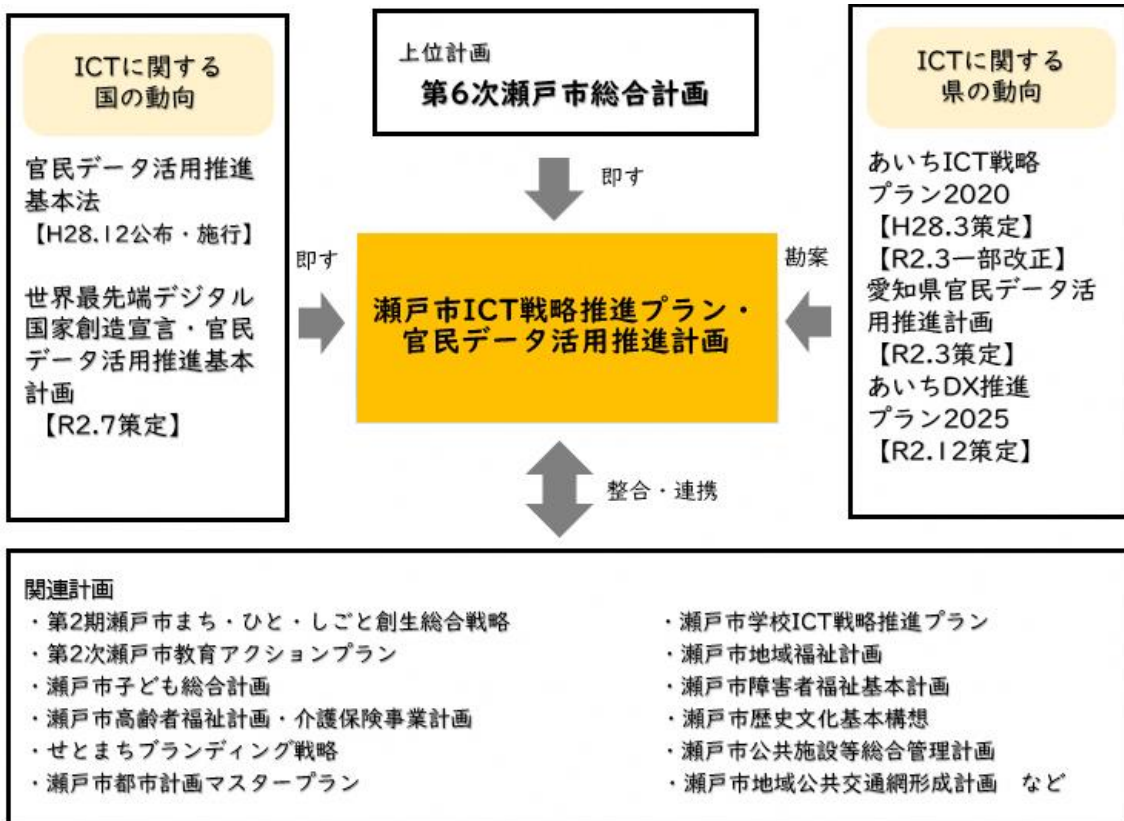
国・県も未来の社会像として Society5.0^{※2} を掲げており、瀬戸市全体でも持続可能なまちをめざして「第6次瀬戸市総合計画」を策定、実施している。本計画はその ICT 利活用分野を担う。

1. 計画の位置づけ

本計画は、2017(平成 29) 年 3 月に策定した「第 6 次瀬戸市総合計画」を上位計画とし、ICT を活用した施策を戦略的かつ横断的に推進することで、まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するため、本市の ICT 戦略に係る基本方針を示すものです。

また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号 以下「基本法」という。）の成立を受けて、2020（令和 2）年 7 月 17 日、基本法第 8 条第 7 項の規定に基づいて変更の閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進計画」に即し、本計画を基本法第 9 条第 3 項の規定に基づく「市町村官民データ活用推進計画」として位置づけるものとします。

さらに、本計画は、「あいち ICT 戦略プラン 2020」、「愛知県官民データ活用推進計画」及び 2020(令和 2)年 12 月策定の「あいち DX 推進プラン 2025」を勘案して策定します。



※2 Society5.0…11 ページの「(2)Society5.0」参照。

2. 上位計画の整理

第6次瀬戸市総合計画 2017（平成29）年3月策定

〈目標年次〉

2017（平成29）～2026（令和8）年度

〈将来像〉

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

〈都市像〉

① 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち

② 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち

③ 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち

〈政策〉

将来像	都市像	政策
住みたいまち 誇れるまち 新しいせと	① 活力ある地域経済と豊かな暮らしを実感できるまち	(1) 地域産業の振興と人材の活躍促進 (2) 年齢や性別にかかわらず、働くことや起業・創業に挑戦できるまちづくり (3) 地域経済の活性化につながる地域資源を活かしたシティプロモーションの展開 (4) 誰もがいきいきと、安心して働くことができるまちづくり (5) 市民生活の利便性を高め、企業活動の活性化につながる都市基盤の整備
	② 安心して子育てができ、子どもが健やかに育つまち	(1) ライフステージに応じた切れ目のない子ども・子育ての支援 (2) 瀬戸で学び、瀬戸で育ててよかったと思える教育の実現 (3) 多世代が子育てに関わることのできるまちづくり (4) 子育て世代に向けた魅力あふれる子育て情報の発信と定住の促進 (5) 都市基盤整備による居住環境の魅力向上と未来に向けた良好な環境の継承
	③ 地域に住まう市民が自立し支え合い、笑顔あふれるまち	(1) 誰もがいきいきと、健康に暮らすことのできるまちづくり (2) 高齢者が生きがいを持って活躍し、支えあいにより、安心して暮らせるまちづくり (3) 誰もが自立し、地域で支え合いながら生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり (4) 地域の生活環境の向上と安全・安心な地域づくり (5) 誰もが生涯にわたって学び、郷土に対する誇りと愛着を深める豊かな地域づくり
	〈行政〉	第6次瀬戸市総合計画の推進に係る組織統制と基盤強化

〈主な関連施策の展開〉

- ①-(1)-㉓ 企業誘致、先端産業誘致・育成
- ①-(1)-㉔ 地域の産業を支える人材育成
- ①-(5)-㉕ ICT推進のための基盤整備
- ②-(4)-㉖ 市民自らが情報発信できる体制づくり

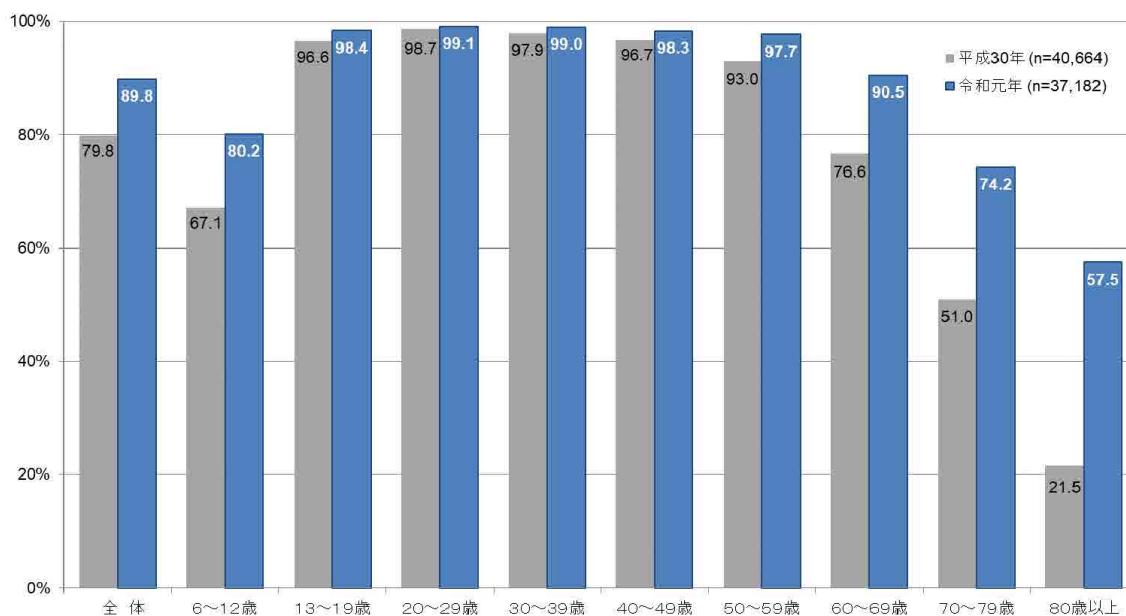
3. ICT 社会の動向

国は、1990(平成 2)年から毎年、通信利用動向調査を実施しており、2020(令和 2)年 5 月に公表された調査結果は次のとおりです。

	世帯調査
調査時期	2019(令和元)年 12 月
対象地域	全国
属性範囲・調査の単位数	20 歳以上(平成 31 年 4 月 1 日現在)の世帯主がいる世帯及びその 6 歳以上の構成員
調査対象数[有効送付数]	40,592 世帯[38,737 世帯]
有効回収数 [率]	15,410 世帯 (39,658 人) [39.8%]
調査事項	通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況等
調査方法	調査票を郵送により配布し、郵送またはオンライン(電子メール)により回収

●インターネット利用状況（個人）

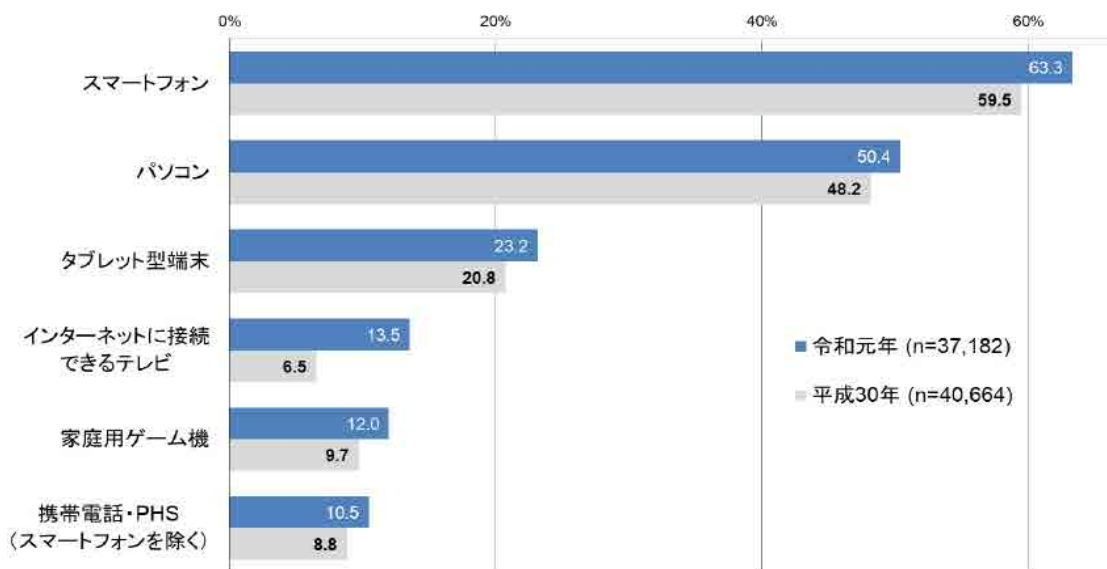
・インターネット利用者の割合が全体の89.8%と9割に迫るところまで増加しています。特に6～12歳及び60歳以上の年齢層での利用割合が10ポイント以上伸びています



出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P2,令和2年5月

●インターネット利用機器の状況（個人）

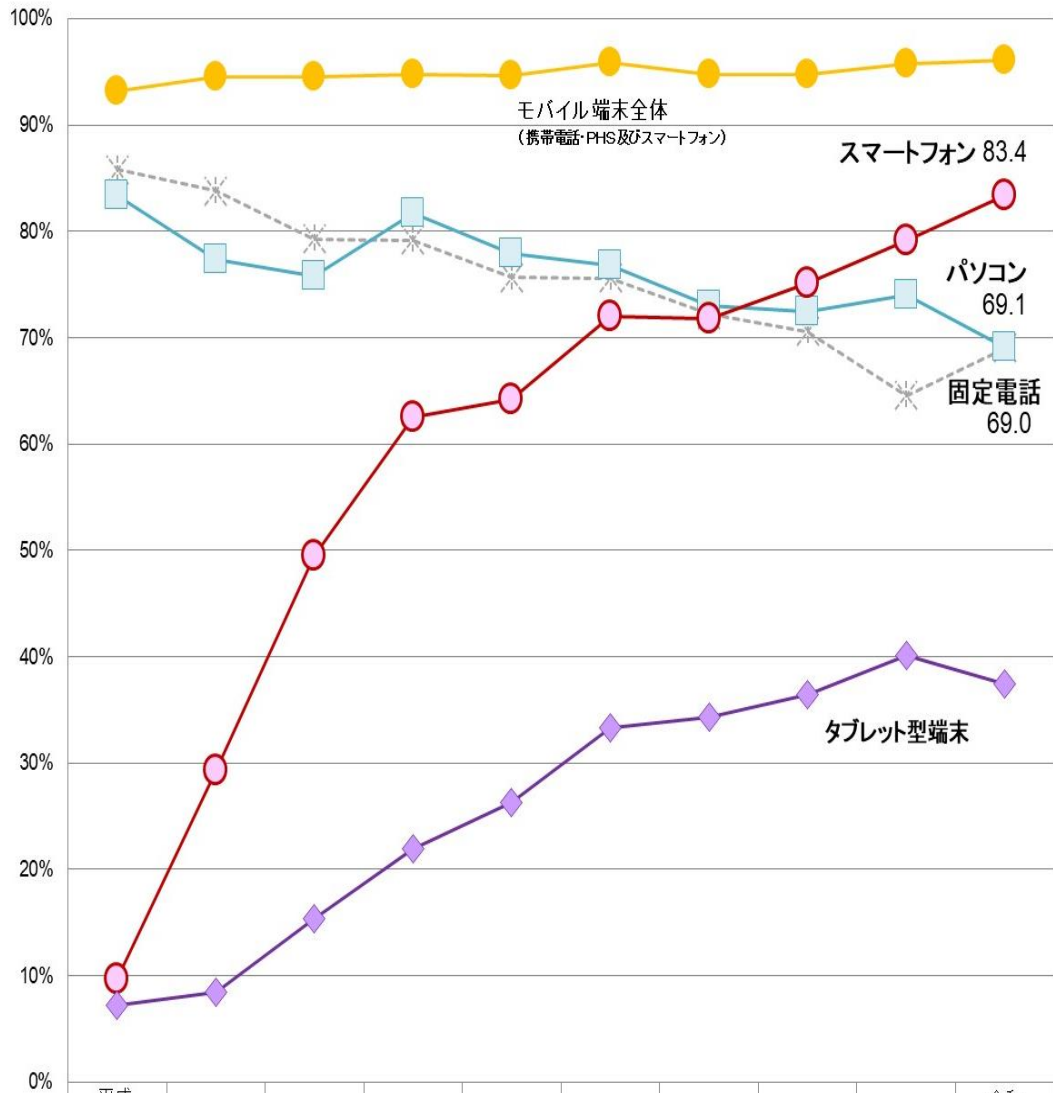
・個人のインターネット利用機器は、スマートフォンがパソコンを上回っています。



出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P2,令和2年5月

●主な情報通信機器の保有状況（世帯）（平成22年～令和元年）

・スマートフォンを保有している世帯の割合が引き続き増加し、はじめて8割を超えており、固定電話（69.0%）・パソコン（69.1%）を保有している世帯の割合を上回っています。



	平成 22年 (n=22,271)	23年 (n=16,530)	24年 (n=20,418)	25年 (n=15,599)	26年 (n=16,529)	27年 (n=14,765)	28年 (n=17,040)	29年 (n=16,117)	30年 (n=16,255)	令和 元年 (n=15,410)
---*--- 固定電話	85.8	83.8	79.3	79.1	75.7	75.6	72.2	70.6	64.5	69.0
—□— パソコン	83.4	77.4	75.8	81.7	78.0	76.8	73.0	72.5	74.0	69.1
—○— スマートフォン	9.7	29.3	49.5	62.6	64.2	72.0	71.8	75.1	79.2	83.4
—●— モバイル端末全体	93.2	94.5	94.5	94.8	94.6	95.8	94.7	94.8	95.7	96.1
—◇— タブレット型端末	7.2	8.5	15.3	21.9	26.3	33.3	34.4	36.4	40.1	37.4

※当該比率は、各年の世帯全体における各情報通信機器の保有割合を示す。

出典：総務省「令和元年通信利用動向調査の結果」P3,令和2年5月

●平成 30 年度主なソーシャルメディア系サービス/アプリ等の利用率(全年代・年代別)のグラフ

	全年代(N=1500)	10代(N=141)	20代(N=209)	30代(N=257)	40代(N=324)	50代(N=270)	60代(N=299)	男性(N=757)	女性(N=743)
LINE	82.3%	88.7%	98.1%	93.4%	87.7%	82.6%	52.8%	79.0%	85.7%
Twitter	37.3%	66.7%	76.1%	41.6%	34.0%	23.0%	9.0%	37.5%	37.0%
Facebook	32.8%	17.0%	47.4%	49.8%	36.7%	29.3%	14.4%	32.8%	32.8%
Instagram	35.5%	58.2%	63.2%	44.0%	35.8%	24.4%	8.0%	28.4%	42.8%
mixi	4.5%	2.8%	9.1%	5.4%	5.6%	2.6%	1.7%	5.2%	3.8%
GREE	2.0%	3.5%	4.3%	2.7%	1.5%	1.5%	0.0%	2.4%	1.6%
Mobage	4.0%	7.8%	7.2%	4.3%	3.7%	3.7%	0.3%	6.2%	1.7%
Snapchat	2.0%	5.7%	7.7%	0.8%	0.3%	0.7%	0.3%	1.8%	2.2%
TikTok	10.3%	39.0%	21.1%	7.8%	6.5%	4.8%	0.3%	9.0%	11.6%
YouTube	74.7%	91.5%	92.8%	88.7%	81.8%	73.3%	40.5%	77.0%	74.3%
ニコニコ動画	16.7%	31.2%	35.4%	16.0%	13.6%	11.1%	6.0%	20.3%	13.1%

出典：総務省「平成 30 年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査報告書」P63,令和元年 9 月

4. ICT に関する国の動向

(1)官民データ活用推進基本法

ICT をめぐる技術進歩は我々の想像を超えるスピードで進展しています。特にスマートフォンが世の中に登場してからの約 10 年間では、ネットワークインフラの発展による大量のデータ流通と相まって、コミュニケーションの在り方をはじめ、仕事、観光、エンターテインメント、医療・介護等のあらゆる場面で ICT が大きな影響を与えてきました。

また、データ流通量の飛躍的な増大は、IoT^{※3}、AI^{※4}、ビッグデータの活用に繋がり、社会にこれまで以上の変革をもたらしつつあります。

こうした状況を踏まえ、2016（平成 28）年 12 月、我が国が官民データ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号 以下「基本法」という。）が公布・施行されました。基本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び地方公共団体に対しては、官民データ活用の推進に関する計画の策定を求めています。

※3 IoT…Internet of Things の略称。モノのインターネット。家電、自動車、ロボット、施設など様々なモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表しています。

※4 AI…Artificial Intelligence の略称。人工知能。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術を表しています。

図 官民データ活用推進基本法と市町村官民データ活用推進計画の関係イメージ



出典：「市町村官民データ活用推進計画策定の手引」令和元年10月

官民データ活用推進基本法が掲げる地方公共団体の役割「個別施策の5本柱」

- ① 手続における情報通信の技術の利用等に係る取組(行政手続等のオンライン化原則)
- ② 官民データの容易な利用等に係る取組（オープンデータの促進、データの円滑な流通の促進）
- ③ 個人番号カードの普及及び活用に係る取組（マイナンバーカードの普及・活用）
- ④ 利用の機会等の格差の是正に係る取組（デジタルデバインド対策）
- ⑤ 情報システムに係る規格の整備及び互換性の確保等に係る取組(情報システム改革・業務の見直し（BPR^{※5}）)

※5 BPR…Business Process Re-engineering の略称。ビジネスプロセス・リエンジニアリング。企業や行政の活動目標を達成するために、既存の業務内容や業務フロー、組織構造やルールを全面的に見直し、再設計（リエンジニアリング）することを言います。

(2) ^{ソサエティ}Society 5.0

2016(平成 28)年に国が策定した「第 5 期科学技術基本計画」の中で提唱された目指すべき未来社会像の事が Society 5.0 です。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）と位置づけられていて、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会を指すものとされています。

提唱の中では、Society 5.0 で実現する社会は、IoT で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、AI により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人一人が快適で活躍できる社会になるとされています。



出典：内閣府 HP https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html



(3) スマートシティ

スマートシティは、先進的技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題の解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する取組であり、Society 5.0の先行的な実現の場といえます。課題先進国である日本では、急速な高齢化、多発する都市型災害など世界各国の多くの都市がいずれ直面する都市課題に先んじて直面しております。我が国の有する高い技術力・研究開発力を活かし、各種都市問題に対するソリューションを提示するとともに、新たな価値を創造し、世界に向けてスマートシティモデルを分かりやすく提示することが重要です。



出典：スマートシティ官民連携プラットフォーム HP

<https://www.mlit.go.jp/scpf/index.html#home01>

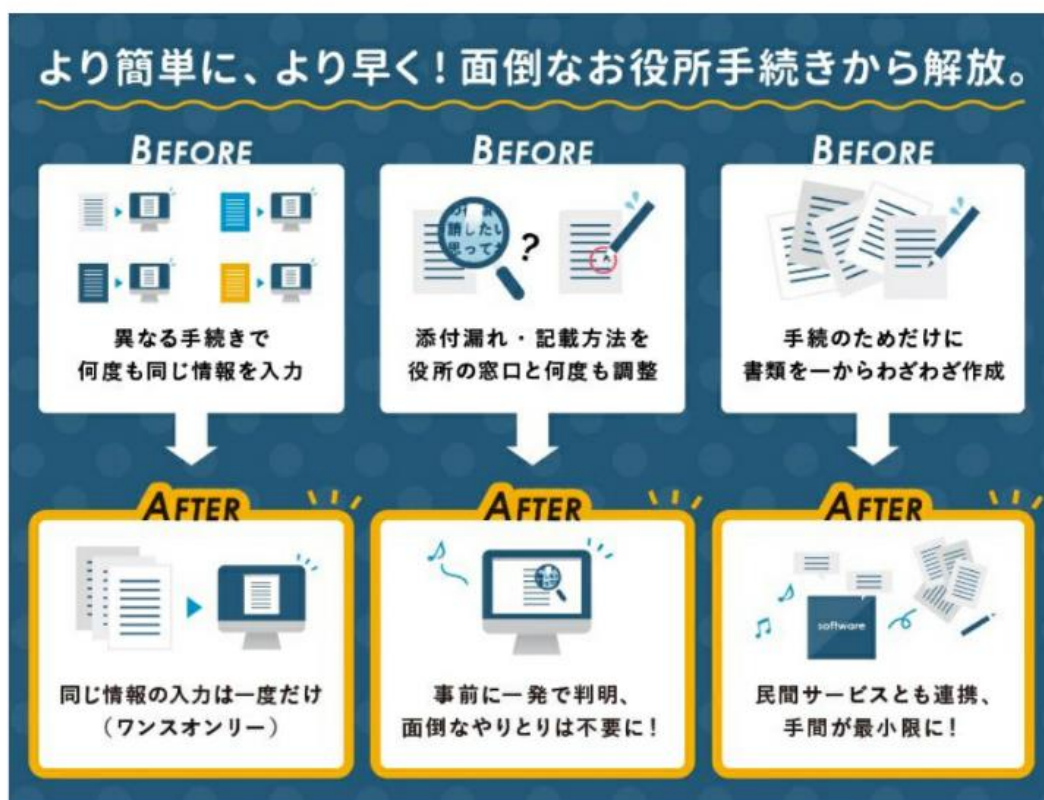


(4) デジタル・トランスフォーメーション

普段の生活を見ると、スマートフォンやタブレット、パソコンを通じて多くのサービスが提供され、それが我々の生活の「当たり前」になりつつあります。また、ビジネスの競争の中でもデータを収集・活用して最適なサービスを提供することが大きな差別化要因となっています。このようなデジタル技術が、我々の生活を圧倒的に便利にしたり、既存のビジネスの構造を変革するなど、新しい価値を生み出すイノベーション「デジタル・トランスフォーメーション (DX)」が世界中あらゆる分野で起きています。

このように日常生活で利用するサービスがスマートフォンで完結するのが当たり前の時代に、行政手続きはいまだに大量の紙の資料、窓口での対面手続、手続完了までの長い時間等、多くの負担を国民に強いています。さらに今後の日本は、人口減や財政制約など大きな社会課題に立ち向かう中、国にもイノベーションが求められています。

経済産業省がDXによる変革として位置づけるのは、デジタルによる「オペレーションの最適化」であります。異なる手続きで同じ情報を何度も入力する必要があったものが一度の入力で良くなる「ワンスオンリー」や、関連する手続きが一括で終わる「ワンストップ」等、手続きにかかっていた手間・時間が圧倒的に少なくなります。民間サービスとも連携することで、行政手続きのためにわざわざ書類を作成しなくてもよくなります。DXは、こうした変化を今後可能にしていき、煩雑な手続きから解放され、自分がやりたいことにより時間を使えるようにしていくことです。



出典：経済産業省のデジタル・トランスフォーメーション HP

https://www.meti.go.jp/policy/digital_transformation/article01.html



デジタル強靱化社会におけるIT新戦略の全体像

基本的考え方 国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる強靱なデジタル社会の実現

Society 5.0時代にふさわしいデジタル化

- ▶ 国民の利便性を飛躍的に向上させ、国・地方・民間の効率化を徹底
- ▶ データを新たな資源として活用し、全ての国民が不安なくデジタル化の恩恵を享受

デジタル強靱化社会を先導する、社会実装

- 5Gと次世代信号や、自動運転の実現による「先駆的社會インフラ網」の整備
- スマートフードチェーンの構築等による食関連産業の安定的・持続可能な発展
- 民事訴訟手続、刑事手続のデジタル化

- 全国民のQOL向上のための「健康・医療・福祉分野のデータ活用」
- 港湾の生産性革命を実現する「サイバーポート」
- 「運転免許システムの合理化・高度化」による国民負担の軽減等

コロナ対策で見えてきた萌芽と課題

- ▶ 「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」
＜社会の仕組みの変化＞・＜ライフスタイルの変化＞・＜ITの変化＞

コロナ後のニュー・ノーマルの視点

- ▶ 「対面・高密度から開かれた疎へ」、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機対応できるしなやかな社会へ」

国民の生命を守り経済を再生するための、データ利活用

- デジタル社会構築TFを受けた分野間データ連携のルール整備、データ・ガバナンスに関する戦略
 - 学習データ、健康・医療関連データの活用
 - 情報銀行やトラストサービスのルール整備、データ取引市場の活性化、国際データ流通環境の構築、個人情報保護法制の一元化
- ＜地方と密接連携を要する取組＞
- 災害対応におけるAIチャットボットやシェアリングエコノミー等の活用

接触機会を減らし利便性を向上させるための、デジタル・ガバメント

- デジタル社会の基盤としてのマイナンバー制度
- 政府ネットワーク環境の整理・再構築に向けた実証を進めるなど、「デジタル・ガバメント実行計画」等に基づく取組の加速化

＜地方と密接連携を要する取組＞

- 全ての市町村において、マイナポータル・びったりサービスを活用
- 業務プロセス・システムの標準化、クラウド化、AIの活用

デジタル強靱化に向けた、社会基盤の整備／規制のリデザイン

5G等 インフラ再構築

- Beyond 5G推進戦略の策定・実行
- 国家公務員のテレワーク環境の大幅な拡充

基盤技術 AI、セキュリティ対策

働き方改革 くらし改革

- 防災×テクノロジー
- 遠隔に対応した書面・押印・対面主義の見直し

スタートアップ 経済活動・企業活動

- 自動運転×MaaS

人材育成・ 学び改革

- GIGAスクール構想（1人1台端末）の加速
- デジタル活用支援員の制度化

デジタル 格差対策

出典：IT 新戦略の概要～デジタル強靱化社会の実現に向けて～

コロナ対策で見えてきた萌芽と課題としては、「デジタル化・オンライン化」、「WorkとLifeの近接化」、「データの積極活用」、「グローバル経済の再構築」が起ころしはじめ、社会の仕組みやライフスタイル、ITの変化の必要性が示されています。

コロナ後のニュー・ノーマル^{※6}の視点としては、「対面・高密度から開かれた疎へ」、「一極集中から分散へ」、「迅速に危機対応できるしなやかな社会へ」が挙げられています。

また、新型コロナウイルスの影響を受けて提唱されている「新しい生活様式」でも、テレワークやオンライン会議等、働き方の新しいスタイルの実践が求められています。

※6 ニュー・ノーマル…新たな状態や常識。コロナ禍における世界でのニュー・ノーマルは、マクロ規模ですと国の在り方、資本主義の考え方、ミクロ規模ですと働き方、家庭環境、学習環境などを指します。

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
 - 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
 - 外出時や屋内でも会話をするとき、人との間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
 - 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
 - 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28℃以下に） 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密集回避



密接回避



密閉回避



換気



咳エチケット



手洗い

(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ませ
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは、十分に人との間隔を
もしくは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務 時差通勤でゆったりと オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

出典：厚生労働省HP https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_newlifestyle.html



5. ICTに関する県の動向

(1) あいち ICT 戦略プラン 2020

～ICTで人と地域がつながる元気なあいちを実現します～

2016（平成28）年3月策定 2020（令和2）年3月一部改正

〈計画期間〉

2016（平成28）年度～2020（令和2）年度

〈位置づけ〉

・「あいち ICT 戦略プラン 2020」は、地域づくりの新たな方向性を示すために2014年3月に策定された「あいちビジョン 2020」の個別計画です。

・2020年の「めざすべき愛知の姿」の実現に向けた取り組み、地域の諸課題に対して、最新のICTの技術を積極的に活用していくための、ICTに関する総合指針として策定されたものです。

〈戦略の方向性〉

I 観光・交流拡大

・観光振興の推進 ・スポーツ大会・映画等ロケ誘致促進 ・情報発信力の強化

II 産業革新

・モノづくり産業の競争力の更なる進化 ・農林水産業の競争力の強化

・ICTの新たなビジネスモデルの開発・人材育成 ・商業の活性化

III 暮らし安心・安全

・災害や犯罪に負けないまちづくり ・ITS・交通対策の推進

・健康長寿あいちの実現 ・女性の活躍促進・子育て支援

・学ぶ楽しさ・生涯学習の実現 ・「環境首都あいち」の実現

IV ICT 基盤強化

・自治体クラウドの推進

・マイナンバー制度への対応、活用による業務プロセス改善

・情報システムの活用拡大、調達最適化

V データ社会への対応

・オープンデータの推進 ・ビッグデータの活用 ・IoTへの対応

(2) 愛知県官民データ活用推進計画

2020（令和2）年3月策定

〈位置づけ〉

・本計画は、あいち ICT 戦略推進プラン 2020 の一部として位置づけられています。

〈官民データ活用の推進に関する施策の基本的な方針〉

官民データ活用の推進に関する施策については、以下の5つの取組を柱としています。

- I オープンデータの推進に係る取組
 - ・ 県保有データの棚卸し
 - ・ 愛知県オープンデータカタログのデータセットの拡充
 - ・ 県内市町村のオープンデータ促進
 - ・ 市民団体等によるオープンデータ活用イベントの促進 等
- II 行政デジタル化に係る取組
 - ・ ペーパーレス化の推進 等
- III 行政手続オンライン原則化に係る取組
 - ・ 行政手続の棚卸し
 - ・ オンライン手続の原則化 等
- IV マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組
 - ・ マイナンバーカードの普及・活用に関する広報
 - ・ マイキープラットフォーム構想の推進 等
- V デジタルデバイド是正に係る取組
 - ・ 条件不利地域における携帯電話のエリア整備の推進
 - ・ 県公式 Web サイトの Web アクセシビリティ対応 等
- VI その他の取組
 - ・ 防災 SNS の活用
 - ・ 県内企業・団体へのテレワークの促進・普及 等

(3)あいち DX 推進プラン 2025～デジタルで生まれ変わる愛知～
2020（令和 2）年 12 月策定

〈計画期間〉

5 年間 2021（令和 3）～2025（令和 7）年度

〈策定趣旨・位置づけ〉

- ・ 県における ICT 利活用・DX 推進の今後の展開の指針を示す。
- ・ 「あいちビジョン 2030」（2020（令和 2）年度策定）や「あいち行革プラン 2020」（2019（令和元）年度策定）の取組を ICT の利活用により加速させ、DX を推進する。

〈プランの視点・柱と主要取組事項の相関〉

①県行政の効率化・DX の推進 （県民の利便性向上）	1 先進的な ICT 技術を取り入れた業務変革
	2 ICT 環境のモバイル化
	3 行政手続のデジタル化
②データの活用	4 官・民における積極的データ活用
③県域 ICT 活用支援	5 県全体の情報化の推進
④デジタル人材育成	6 デジタル人材の育成

第3章 瀬戸市の現状と課題



瀬戸市の現状は様々なデータを見ても少子高齢化が進んでいるのがわかる。
そこで今後やるべきことを見出すため、これまでの取組を整理し、評価してみる。

1. 瀬戸市の現状と課題

瀬戸市の現状についてデータで紹介します。

- ・総人口は2010（平成22）年をピークに減少している。
- ・高齢化率は増加傾向となっている。



RESAS データ活用

【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

抽出される課題①

人口の減少・少子高齢化への対応

- ・生産年齢人口の割合は2015（平成27）年の58.4%から2030(令和17)年は55.4%、2045（令和27）年には48.2%になると予測されている。
- ・高齢人口の割合は2015（平成27）年の28%から2030(令和17)年は34%、2045（令和27）年には41%になると予測されている。

年	年少人口		生産年齢人口		高齢人口		総人口
	15歳未満	割合	15歳～64歳	割合	65歳以上	割合	
1990	22,654	17.9%	90,326	71.5%	13,227	10%	126,340
1995	19,798	15.3%	93,109	72.0%	16,459	13%	129,393
2000	18,921	14.4%	92,213	70.0%	20,492	16%	131,650
2005	18,033	13.7%	88,115	66.8%	25,125	19%	131,925
2010	17,869	13.5%	82,919	62.7%	30,666	23%	132,224
2015	16,575	12.8%	75,384	58.4%	36,066	28%	129,046
2020	15,358	12.3%	71,180	57.0%	38,325	31%	124,863
2025	13,779	11.5%	67,612	56.5%	38,219	32%	119,610
2030	12,568	11.1%	63,009	55.4%	38,100	34%	113,677
2035	11,581	10.8%	57,563	53.6%	38,271	36%	107,415
2040	10,946	10.8%	50,893	50.2%	39,443	39%	101,282
2045	10,372	10.9%	46,068	48.2%	39,050	41%	95,490

RESAS データ活用

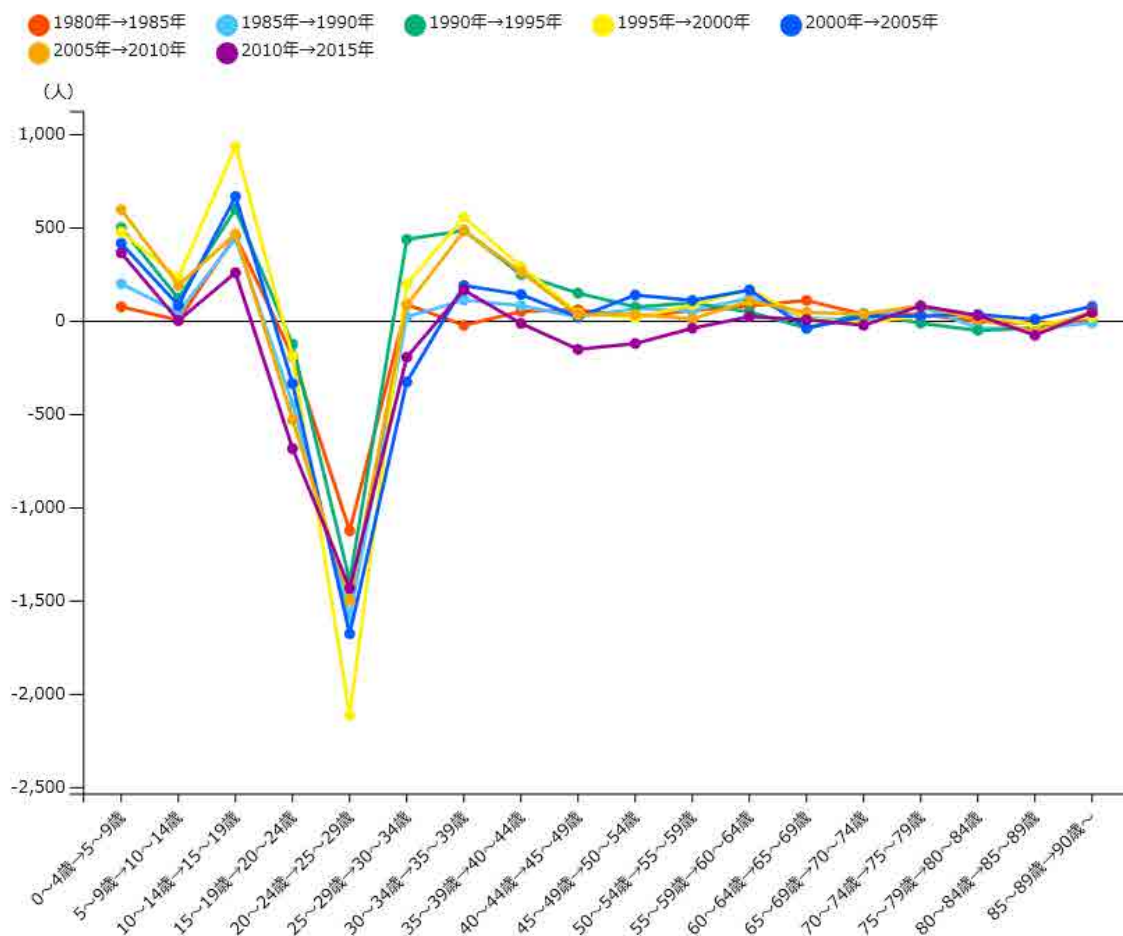
【出典】総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

抽出される課題②

働き手の確保

- ・0～4歳→5～9歳の転入超過となっている。
- ・20～24歳→25～29歳の転出超過となっている。大学進学や就職に伴い、瀬戸を離れる人が多くいることが想像される。

どの年代が転入（出）超過になっているかを分析したグラフです。



RESAS グラフ利用

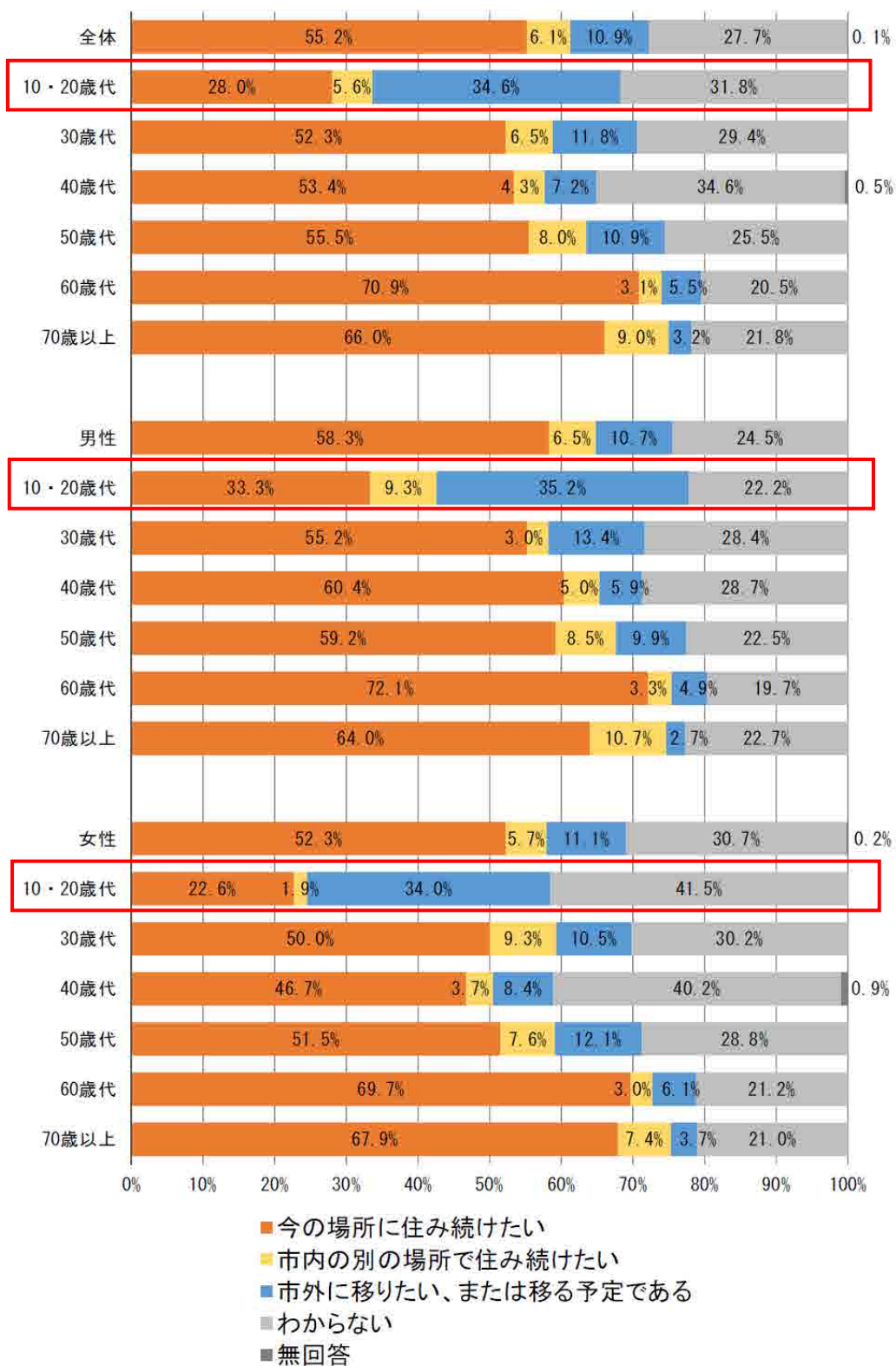
【出典】総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

抽出される課題③

若者世代（20代）の市外への流出

・このアンケート調査にも10・20歳代において市外への移住の意向が強く表れている。

第6次瀬戸市総合計画市民アンケート調査結果報告書「定住の意向」2019(令和)元年9~10月



- ・年少人口割合は全国平均よりやや高いが、都道府県平均を下回っている。
- ・合計特殊出生率^{※7}は全国及び都道府県平均を下回っている。

↑ 対象自治体が都道府県以上
↓ 対象自治体が都道府県未満

推移情報	全国平均	都道府県平均	瀬戸市	
年少人口割合	12.50% ※1	13.66% ※1	12.84% ※1	↓
生産年齢人口割合	60.03% ※1	61.72% ※1	58.42% ※1	↓
老年人口割合	26.33% ※1	23.53% ※1	27.95% ※1	↑
合計特殊出生率	1.38% ※2	1.54% ※3	1.30% ※2	↓

※1 2015年の数値

※2 2008-2012年の合計特殊出生率

※3 2018年の合計特殊出生率

RESAS 図面利用

【出典】2015年 総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

2016年 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

年齢階級別純移動数：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

時系列分析：総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

抽出される課題④

子どもを産み育てやすい環境づくり

※7 合計特殊出生率…15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものです。

第6次瀬戸市総合計画市民アンケート調査結果報告書「まちづくりに対する市民の意識」

2019(令和)元年9~10月

順位	設問番号	設問	そう思う	どちらか といえ ば、そう 思う	どちらか といえ ば、そう 思わない	そう思わ ない	無回 答	『プラス評価』 そう思う・ どちらかとい えばそう思う 人の割合
1	(2)	あなた(あなたの家族)に働く場があり、あなたの家庭では経済的に自立して暮らすことができていると思いますか。	33.6	39.3	16.6	9.6	1.0	72.9
2	(27)	市役所の窓口などにおいては、説明がわかりやすく、利用者にとって必要なサービスが提供されていると思いますか。	17.6	49.5	20.9	8.2	3.7	67.1
3	(1)	瀬戸の自然や伝統・文化など「瀬戸らしいと感じるもの」を、他のまちの人におすすめることができていると思いますか。	19.9	46.2	24.7	8.0	1.2	66.1
4	(15)	子どもたちは、適正な児童数・生徒数の学校で学んでいると思いますか。	10.8	46.7	25.8	10.2	6.4	57.5
5	(21)	やりがいのある仕事、趣味や楽しみなどをもち、健康で生きがいのある暮らしをしていると思いますか。	10.5	44.4	28.5	12.5	4.2	54.9
6	(30)	瀬戸市全域で開始する小中一貫教育は、本市の教育環境の向上につながると思いますか。	11.0	43.5	26.0	13.9	5.6	54.5
7	(17)	住宅環境や地域のつながりが良く、家族と共に暮らしやすい環境があると思いますか。	6.8	46.1	32.4	11.0	3.7	52.9
8	(12)	身近な地域での支えがあって、安心して子どもを生み、育てることができる環境にあると思いますか。	7.3	40.5	36.3	14.4	1.5	47.8
9	(22)	病気や子育てなどで困った時にも、家族や地域の支えあいにより、暮らしていくことができていると思いますか。	5.7	41.4	35.7	13.4	3.7	47.1
10	(19)	自宅近くの公園は、安全で快適に過ごせる環境ですか。	9.3	36.3	29.4	21.4	3.6	45.6
11	(13)	妊娠期から出産期、子育て期まで、気軽に相談できる環境が整っていると思いますか。	5.7	38.6	38.5	13.0	4.2	44.3
12	(24)	土砂災害、風水害などの不安がない住環境が整っていると思いますか。	6.8	35.9	35.9	17.3	4.1	42.7
13	(7)	日常生活において、市役所の情報や観光情報などが入手しやすい環境にあると思いますか。	5.7	35.6	39.1	18.6	1.0	41.3
14	(10)	車で市内をスムーズに移動できるよう、道路が整備されていると思いますか。	6.3	34.7	32.2	25.9	0.9	41.0

抽出される課題⑤

日常生活に必要な情報収集への支援

順位	設問番号	設問	そう思う	どちらか といえば、そう 思う	どちらか といえば、そう 思わない	そう思わ ない	無回 答	『プラス評価』 そう思う・ どちらかとい えはそう思う 人の割合
15	(28)	瀬戸市の財政運営は、適切に行われていると思いますか。	2.5	33.7	38.4	19.3	6.2	36.2
16	(14)	豊かな感性や自ら考え学ぶ力のある子どもを育てよう、地域全体で子どもの教育に関わっていると思いますか。	3.9	30.6	45.8	16.8	2.8	34.5
17	(11)	住宅地や商業地、工業地など適切な土地利用が進められていると思いますか。	2.3	31.3	43.0	21.3	2.1	33.6
18	(18)	外国籍の住民、障害児者のいる家庭、生活に困っている家庭が不自由なく暮らせる環境にあり、地域で安心して生活することができていると思いますか。	2.9	30.3	44.7	15.1	7.0	33.2
19	(23)	自治会や NPO 等の活動が活発に行われ、地域のつながりがあり、皆が支えあって暮らしていると思いますか。	3.5	29.5	45.7	16.4	4.8	33.0
20	(9)	鉄道やバスなどの公共交通は、日常生活を送るうえで満足できる交通手段だと思いますか。	6.2	26.6	29.5	36.9	0.8	32.8
21	(25)	日頃から、地域の防災訓練への参加や、非常持ち出し品の準備など災害に対する備えができていると思いますか。	3.9	25.9	47.1	19.3	3.8	29.8
22	(26)	市の方針や活動について十分な説明がなされ、重要な情報が公開されており、開かれた市政が推進されていると思いますか。	1.9	27.8	44.7	21.2	4.4	29.7
23	(16)	将来、子どもたちが社会で活躍できるようキャリア教育をはじめとして、子どもの個性や創造性を伸ばす機会が充実していると思いますか。	2.3	25.1	50.1	16.1	6.4	27.4
24	(5)	起業や創業、若手作家や職人等のツクリテの活動に対する支援策が充実していると思いますか。	2.8	23.1	50.8	19.8	3.5	25.9
25	(20)	誰もが危険を感じないで安心して通行できるよう、歩道が整備されていると思いますか。	2.6	19.7	38.2	36.1	3.4	22.3
26	(29)	市の計画づくりやまちづくりに市民委員などとして参加しやすいと思いますか。	1.9	18.4	51.1	22.7	5.9	20.3
27	(8)	女性が活躍しやすい環境が整備されていると思いますか。	1.9	18.2	52.6	24.3	2.9	20.1
28	(4)	瀬戸市には、働く場が多くあると思いますか。	2.9	16.1	50.2	29.5	1.2	19.0
29	(6)	定住促進やふるさと納税を促す瀬戸市の魅力発信など瀬戸の認知度を上げるための取組みが積極的に行われていると思いますか。	1.6	13.5	50.5	33.2	1.2	15.1
30	(3)	新しい産業創出や企業立地などが進められ、企業の活動が盛んであると思いますか。	1.6	13.0	50.7	33.7	1.1	14.6

抽出される課題

- ⑥わかりやすい市政情報の発信
- ⑦まちの魅力発信の向上

2. これまでの取組と評価

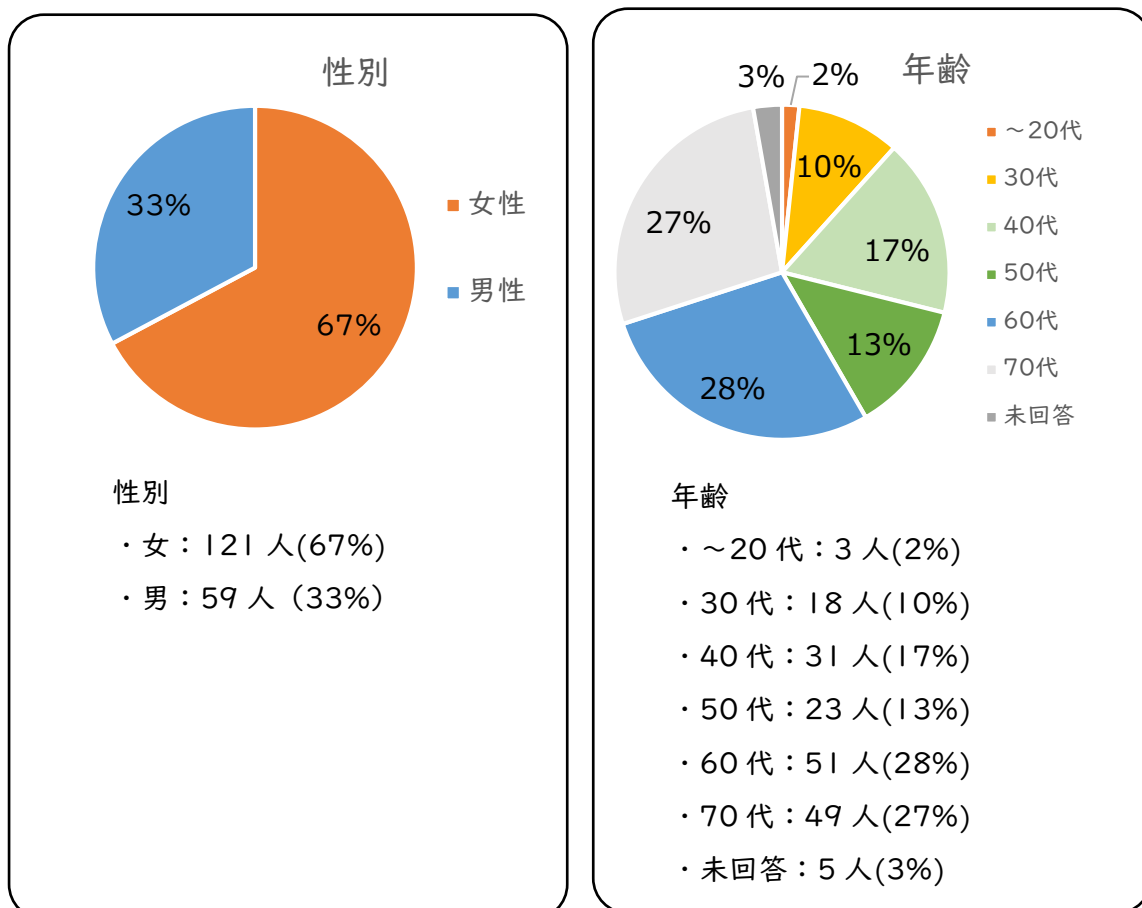
(1) デジタルリサーチパークセンター(DRPC)市民向け IT 講座

DRPCでは、市民向けIT講座として受講者のスキルレベルに合わせ、入門編、基本編、実践編に分けた連続講座を実施し、2019(令和元)年度は、ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、プログラミング、スマートフォン、タブレット等、年間40講座を開催するとともに、おためし1DAY講座を年間34回開催しました。最近の傾向では、スマートフォン講座の受講者数が伸びてきています。

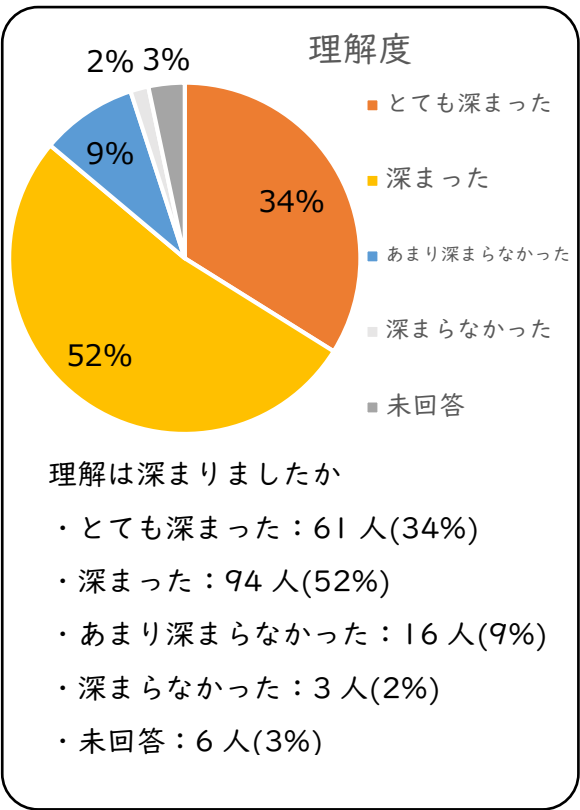
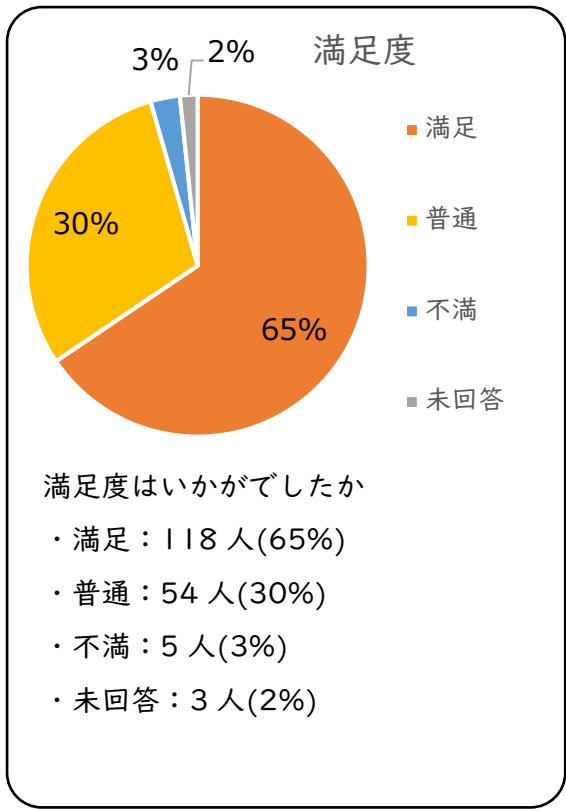
また、新たに「子育てをしながらはじめよう在宅ワーク・リモートワーク講座」の開催や、定期的にパソコン相談を受けるITスキルアップ相談等も開催しています。

●DRPC 市民向け IT 講座アンケート結果

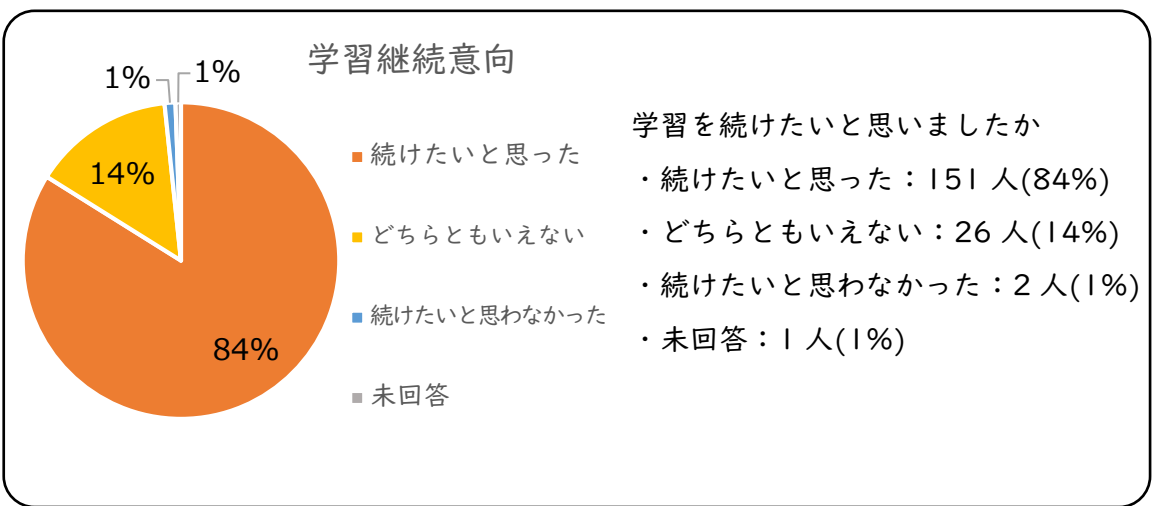
令和元年度 参加者：248人 回答者：180人



・比較的高齢者の参加が多く、また、女性の参加が過半数を占めていて、主婦層の学習意欲が高いことがうかがわれる。



・理解度の項目で、「とても深まった」と「深まった」を合わせると86%となり、受講生の期待に応えられている。



・学習継続意向の項目で、「続けたいと思った」が84%となり、継続的な学習意欲向上につながっている。

●DRPC 市民向け IT 講座 委員評価欄

・特定のアプリの使い方教室ではなく、スマートフォンやタブレット、そしてスマートスピーカーを使うことで、どんなことができるのか、といった講習会が重要と思う。また、講習会后、日常的に使っていただく環境作りが重要となる。

・市役所としてそのためのサービスをどのように揃えていくのかを、組織を越えて作り出していく必要がある。

・年間 40 講座と大変な数を開講されている現状をもっとアピールしてもよいのではないか。

・特にスマートフォンの講座とせとまちナビとの連携や参加者自身からの SNS 上での口コミなど、講座の前後の行動とのつながりがデザインされた講習会になることを期待したい。

・参加者は意欲のある方なので、次のステップに進める形をつくることで、IT に興味をもつ方も広がっていくのではないか。

・顧客満足度の観点で考えると、感動したお客様の口コミは無限大と言われている。経験された方が「良かった」と広めてもらえるような仕組みが必要と思う。

・また、子育て中の皆さんでも参加しやすいような講座も増やしていくとよいと思う。

・IT 講座に関しては受講者個々の目標がアンケート調査等で分かる仕組みがあるとよいのではないか。講座の開催時間帯や曜日による参加者の男女別・年齢層別等の傾向も調べてみるとよいと思う。

(2)Seto CG Kid' s Program

次世代クリエイター育成事業「Seto CG Kid's Program」は、市内在住の小学4～6年生と、過去に受講したことのある中学生が第一線で活躍するプロの技術や制作現場に触れ、デジタルコンテンツの制作を通してものづくりの面白さを体験する講座です。2011(平成23)年度に第1回を開催し、毎年多くの子どもたちが参加しています。10周年を迎える2020(令和2)年度は、新しい生活様式の実践として、はじめて自宅で学べるオンライン講座で開催しています。

	年度	テーマ
第1回	2011(平成23)	瀬戸を題材としたデジタル絵本
第2回	2012(平成24)	ご当地グルメのミュージックビデオ
第3回	2013(平成25)	目指せ！プロモデラー 3DCGモデリング
第4回	2014(平成26)	ノベルティが動き出す！3DCG アニメーションムービーをつくろう
第5回	2015(平成27)	スマホで遊べるパズルゲームアプリをつくろう！
第6回	2016(平成28)	ドローンと3DCGを使って瀬戸のコマーシャルをつくろう！
第7回	2017(平成29)	3DCGを使ってプロジェクションマッピングをつくろう！
第8回	2018(平成30)	3DCGを使ってAR（拡張現実）ゲームアプリをつくろう！
第9回	2019(令和元)	モーションキャプチャを使って3DCGアニメーションをつくろう！
第10回	2020(令和2)	おうち・スマホで出来る！3Dでオリジナルキャラクターを作ろう！



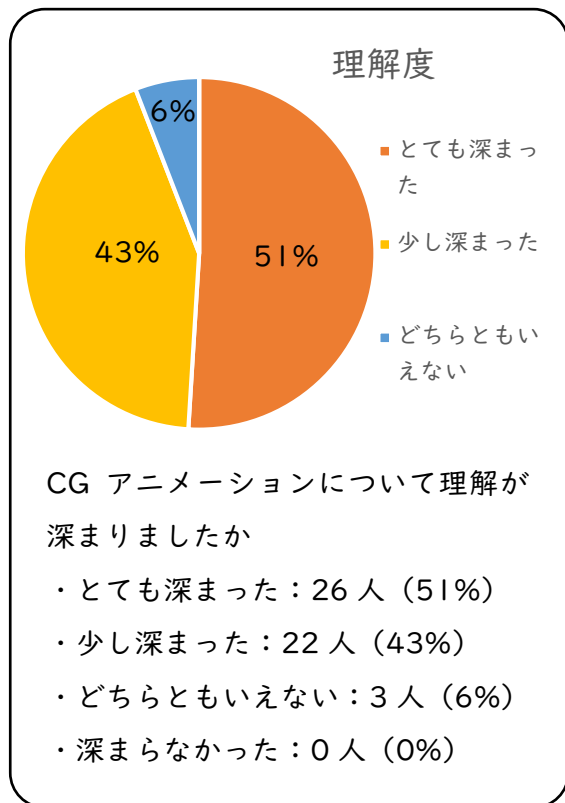
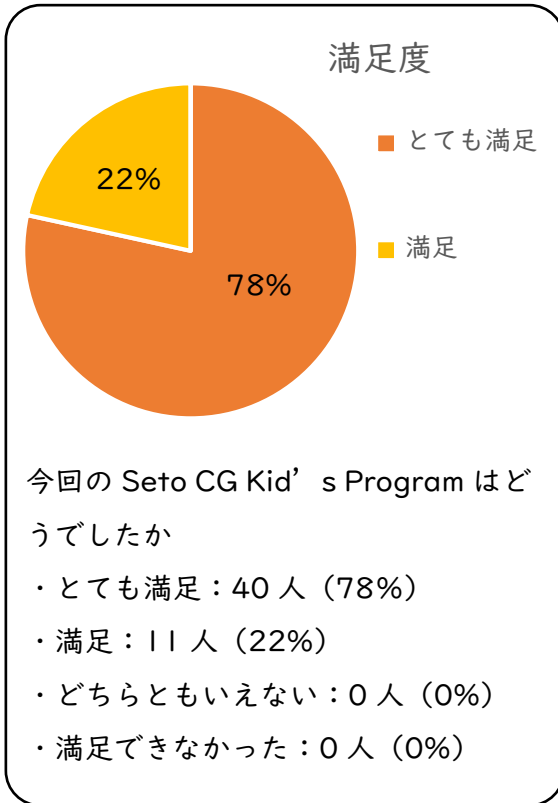
令和元年度の様子



令和元年度の作品

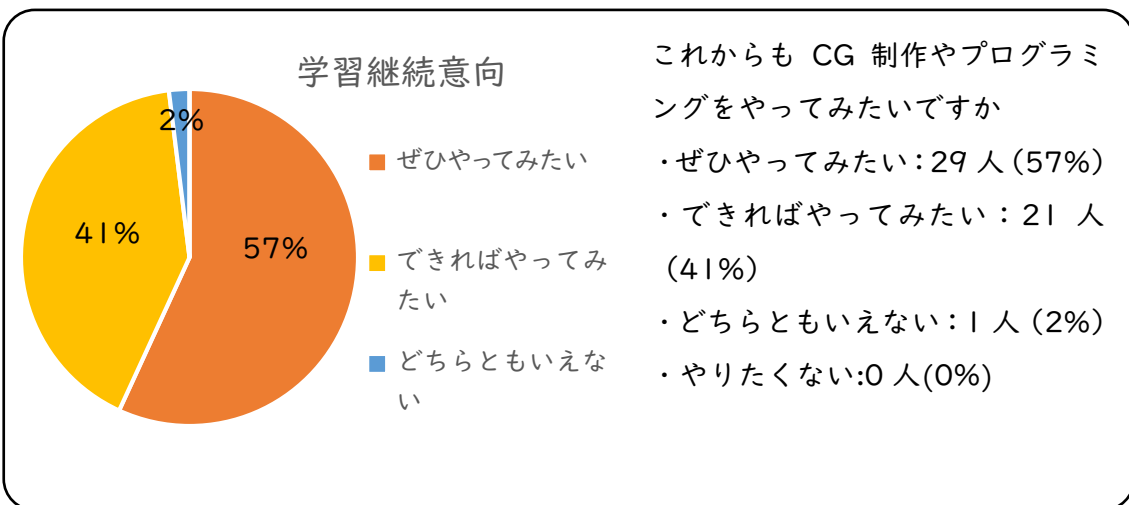
●Seto CG Kid' s Program アンケート結果

令和元年度 参加者：52人 回答者：51人



・満足度の項目で、「とても満足」と「満足」を合わせると100%となり、参加者の子どもたちの期待に応えられている。

・理解度が高かった理由としては、開催回数を重ねてきたことにより主催者側のノウハウが蓄積されたことや、講座の内容が、デジタルコンテンツを初めて扱う子どものレベルに適したものであったと考えられる。



●Seto CG Kid' s Program 委員評価欄

・10年間継続されているこの取組は、全国的にも模範的なものとなっている。実際に、このプログラムの卒業生が次の受講生を教えるというエコシステムが出来上がっている点も評価される。加えて、卒業生の中には、デジタルコンテンツ産業に就いたという実績も大いに評価される。

・瀬戸市として、この取組を今後どのように拡大成長させていくのか、CG Kid' s 2.0 なるものを英断をもって企画していく時期に入ってきていると思う。

・CG キッズは年に一回といえども継続的な取組が子供たちの育成へつながっている事業である。

・今後は民間の力も借りながら、しごと塾のような「IT 塾」や「CG 塾」、「メディア塾」など、恒常的に子供たち（場合によっては親子で）が通うことができる場を作っていって欲しい。10年、15年先を見据えた育成事業になることを期待する。

・息子も1、2回参加したが、とてもよい取組だと思う。その後も、折に触れて案内をもらい、参加はできていないがつながりを感じ、嬉しく思っている。ここで習得した技術を教えたい、手伝いたいと思うOG・OBが、今後も繋がっていくようにサポートしてほしいと思う。

・参加者人数が52名は少ないと思う。事業としては大変良い取組だと感じるので、分母を増やすような取組が必要ではないか。小学校ではプログラミングやアクティブラーニングがスタートしており、通常授業にも導入して昇華させるなど役所の課をまたいだ取組が必要と思う。

・毎夏休みに「キミチャレ」などが行っているように、小学校低学年からもレベルにあわせて講座を行ってもよいのではないか。

(3)Seto CG Kid' s Advance

次世代クリエイター育成事業「Seto CG Kid' s Advance」は、デジタルコンテンツ業界（映画、アニメ、TV、音楽、ゲーム等）に関心のある高校生、大学生等を対象に、第一線で活躍するプロの講師陣から最新の業界動向や本格的なCG制作について学ぶ講座です。2018(平成30)年度から第1期生を募集し、2020(令和2)年度の第3期は、新しい生活様式の実践として、オンライン講座で開催しています。受講者の中から、デジタルコンテンツ業界への就職や、大学でデジタルコンテンツ関連を専攻する等、ICT人材の育成につながってきています。

また、2019(令和元)年度から、瀬戸ロータリークラブと連携し、新たな才能を見出し、人材を社会につなげていくことを目的に、Advance受講者を対象にCGアニメーションコンテスト「Rotary Youth Computer Graphics Award」を開催しています。



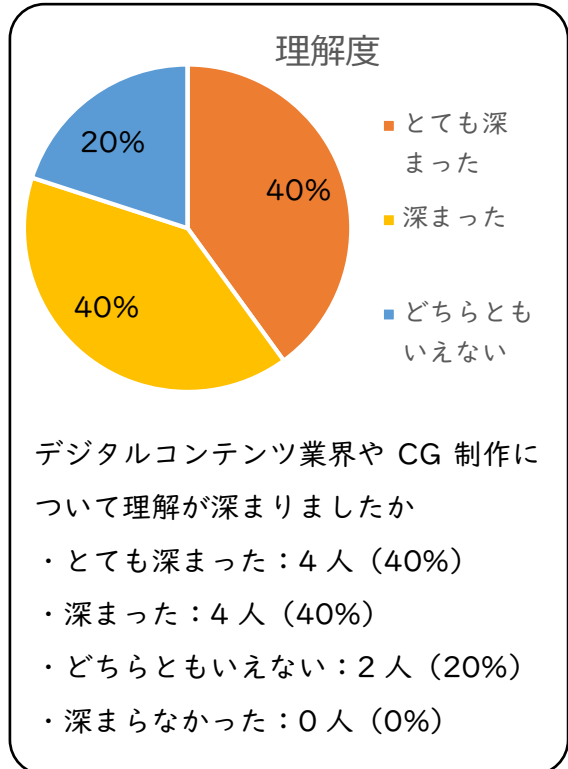
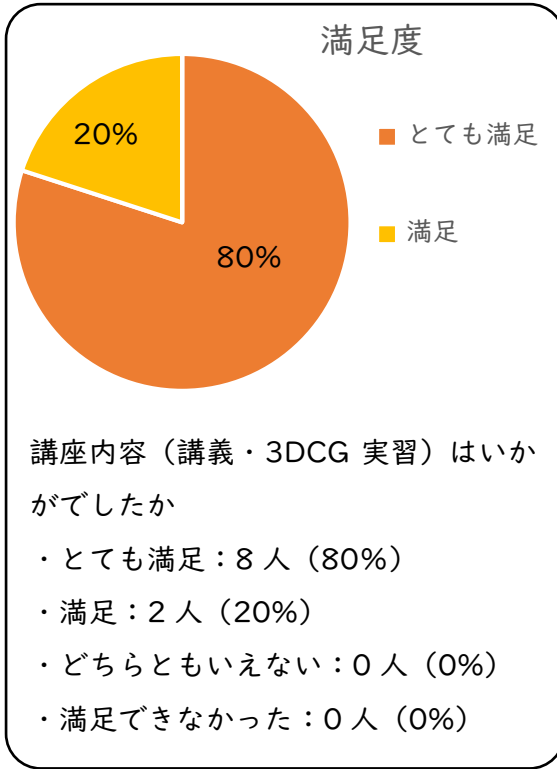
令和元年度の様子



令和元年度の作品

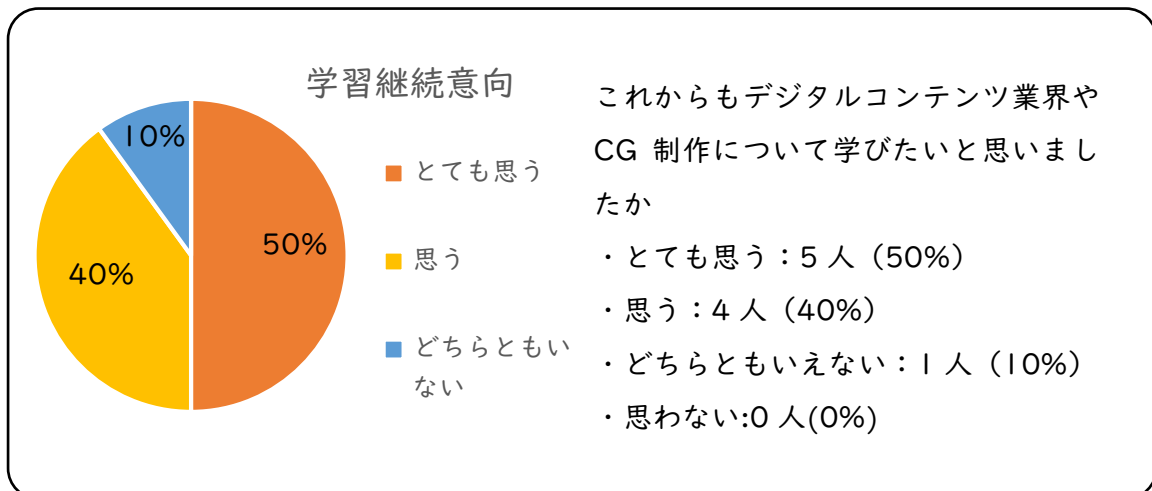
●Seto CG Kid' s Advance アンケート結果

令和元年度 参加者：27人 回答者：10人



・満足度の項目で、「とても満足」と「満足」を合わせると100%となり、参加した高校生、大学生等のニーズに応えられている。

・デジタルコンテンツ業界や CG 制作への理解は、参加者の興味対象がより細分化され、コアな知識を短期間で習得するのは難しい状況下において、「とても深まった」と「深まった」を合わせると80%となり、ほとんどの参加者が理解を深めている。



●Seto CG Kid' s Advance 委員評価欄

・Seto CG Kid' s Advance については、30 ページ「Seto CG Kid' s Program」の委員評価欄で合わせて記入。

・瀬戸出身の第二の「岩木勇一郎氏」を育てるべく、ハイレベルな CG の技術やテクニックを身につけ、その道に進む人材も育てている点はとても評価できる。

・今後はビジネスとしてデジタルコンテンツを扱えるスキルも中高生のうちから身につけられる仕組みにしていくと良いのではないかと。修了後はしごと塾へ連携させることが一つの方法として考えられる。

・素晴らしい講師の方々に、とてもよい講座だと思う。デジタルコンテンツ業界をめざす子は、どんどん増えると思うので、こういう機会があることを多くの世帯に知ってほしいと思う。

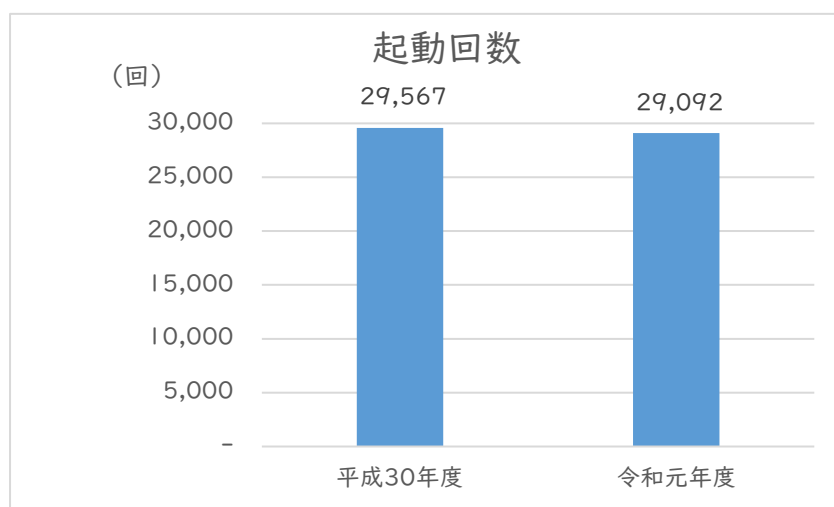
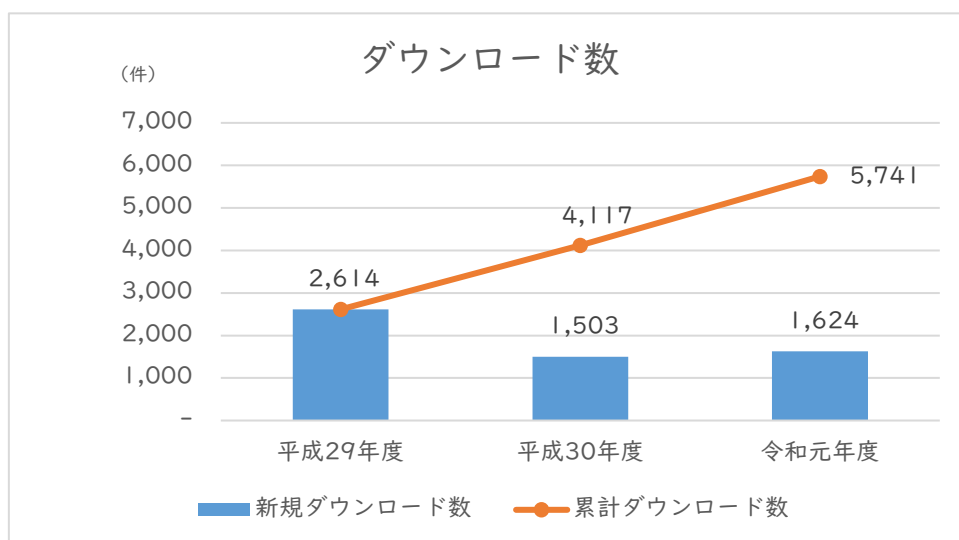
・全ての項目に関して、ネットの口コミのようにリアルな感想コメントが見たいと思った。

・大変有意義な取組だと感じるので分母を増やすことと、CG Kids やせとまちナビとをうまくリンクさせれば大人だけではわからない青少年の発想が反映されたり、成果物を試験的にアプリに使用したりすればシナジー効果がでるのではないかと。

(4)スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」

せとまちナビは、2016(平成28)年度に学識経験者、IT技術者、公募市民で組織した「瀬戸市スマートフォン用アプリケーションせとまちナビ開発検討会議」を設立し、地域課題の解決や市民生活の向上を図るため、委員の皆さんと意見を出し合いながら一緒に作った市民参加型アプリです。瀬戸市の魅力を市民目線で発信してもらう「瀬戸の魅力再発見」や暮らしの中で気づいたことを投稿してもらう「せとまちレポート」をはじめ、公共施設などを地図上に表示する「せとまちマップ」やごみの日カレンダーなどの機能を備えています。

これまで、より使いやすいアプリに向けて、催事や行政情報をプッシュ通知でお知らせする機能改修やせとまちマップのカテゴリー整理等を行ってきました。2017(平成29)年度からは「せとまちナビフォトコンテスト」を開催し、利用促進を進めています。また、「瀬戸の魅力再発見」で投稿された写真を「せとまちナビInstagram」へ展開しています。



●スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」 委員評価欄

・小中学校、町内会、商店街等、地域の組織でこのアプリと一緒に成長させていく環境があるとよいと思う。

・せっかく作ったアプリを現状のままにしておくのはもったいない。現在は主に困った時に活用できる機能が中心だが、人々が瀬戸で生活する上での欲求やつながりをサポートする機能の充実が必要ではないか。既存ツール等の活用を含め、市民の「日常」に必要なアプリに変えていけるとよい。

・すごくよい取組だが、登録者が少なく残念に思う。アンケートで「せとまちナビ」の認知度を調べてみるとよい。

・私は情報が自分にとってピンポイントだと嬉しい。例えば「文化」、「福祉」などカテゴリーで登録すると、そのお知らせがくるような形や、ゴミのお知らせのようにカレンダーでイベント表示があり、印をつけると、その日にお知らせや締切日を知らせるなど、自分にとってピンポイントで、少し進んだ使い方ができるとよい。

・起動回数もダウンロード数に比べて少ないので、安全安心メールと連動させるとよいのではないかと。また、広報せとを開ければ、イベント申込がクリックで簡単にできるようなシステムがあるとよい。

・今後は、市主催のイベント開催時に、混雑状況などタイムリーに情報が出せるとよい。

・自分もインストールしているが、アプリに市施設の予約機能や混雑状況確認機能を持たせるのはどうか。受取はまだ難しいかもしれませんが住民票等の記入、予約可能で受取のみの窓口等、フレキシブルに対応してはどうか。

・小中学校では学校毎に保護者用として見守り機能や不審者、鳥獣被害等用のアプリを入れていると思うが、それをこのアプリ機能を充実させて統一させることでかなり多くの住民登録がされるのではないかと。

●スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」 委員評価欄

・子どもからシニアまで幅広く使えて、“日常生活に役立つ”アプリに改修してはどうか。

・具体的な改修案としては、市内の情報（市内各所で開催されるイベント・まつり・講演会の情報等）を集約した「カレンダー」の設置。既に「せとまちナビ」にあるごみの日やイベント内容もここに集約するとともに、1つの画面で「いつ・どこで・なにがあるのか」が確認できるようにすることで、利用者がすぐに情報を手に入れることができることがポイントである。また、市職員としても、イベントや講演会等ブッキングを防ぐことができ情報のモレを防ぐことができる。

・現在の良い機能を活かしながら、子どもからシニアまで幅広く使えるものへ改修する案として、見守り「マイルポート」を提案する。シンプルな選択肢、例えば「外出します」、「帰宅しました」、「いつも通り」、「今から帰宅」、「連絡がほしい」のボタンを設置し、登録したメールアドレスに送信される仕組みを設置。高齢者は離れている家族へ、子どもは働いている保護者へ気軽にタップして知らせることができる。

・高齢者等の移動を助ける仕組みとして、「でかける」欄を作成し、「コミュニティバス」の時刻表（将来的には私鉄と同じように、時刻表データベースを作成し、簡単に検索できる仕組みが理想）とリンクするとともに、「名鉄電車・バス」の時刻表をリンク、タクシー会社と連携し、簡単にタクシーが予約できる「タクシーを呼ぶ」ボタンを作成する。

・マップの改修として、市全域をデフォルト表示へ改修、各アイコンについて、より詳しい情報が表示されるよう市民にとって使いやすい表示に変更。

・市民により”せとまちナビ” “を使っていたくためには、「市民に必要で便利なアプリに改修」をする。そして”せとまちナビ”を浸透させるために、市民全体（特にシニア層）に向けた教育を充実させること。それによって市民全体の情報リテラシーを高めることができると思う。

(5)オープンデータ

瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町の7市町で、2016(平成28)年度に「7市町オープンデータ検討会」を組織し、名古屋大学の協力・助言を得ながら、連携してオープンデータの整備を進めています。この連携の一環として、7市町では二次利用者の利便性向上のため、子育て支援施設をはじめとして、教育機関、高齢者福祉施設などの情報についてデータの項目名や並び順などを統一した共通形式により公開しています。

2020(令和2)年8月より、民間事業者が本市のオープンデータをはじめて活用し、子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」が公開されました。

<p>本市が公開している16のオープンデータ</p>	<p>①子育て支援施設、②授乳・おむつ替え施設、③教育機関、④高齢者福祉施設、⑤バス停、⑥バス時刻表、⑦障害者福祉施設、⑧医療施設、⑨避難所、⑩防災資機材、⑪警察・交番、⑫AED設置場所、⑬消防署、⑭主要施設、⑮観光地、⑯公衆トイレ</p>
----------------------------	--

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	
1	全国地方	識別値	種別	名称	名称カナ	住所表記	緯度	経度	授乳室有無	おむつ替え	利用時間(利用時間(利用時間
2	23204		授乳・おむ	せとっ	子フ:セトッコ	愛知県瀬戸	35.22803	137.1056	有	有	9:30	16:30	毎週月
3	23204		授乳・おむ	文化セン	ブンカセン	愛知県瀬戸	35.21892	137.0999	有	有	9:00	21:30	月1回程
4	23204		授乳・おむ	瀬戸市役所	セトシヤクシ	愛知県瀬戸	35.22389	137.084	有	有	8:30	17:15	土日祝E
5	23204		授乳・おむ	ノベルティ	ノベルティ	愛知県瀬戸	35.23027	137.1042	有	有	10:00	17:00	毎週月
6	23204		授乳・おむ	道の駅瀬戸	ミチノエキ	愛知県瀬戸	35.24233	137.1151	無	有			施設の
7	23204		授乳・おむ	瀬戸市デジ	セトシデジ	愛知県瀬戸	35.19533	137.0747	無	有	9:00	17:00	毎週月
8	23204		授乳・おむ	新世紀工	シンセキコ	愛知県瀬戸	35.22474	137.1022	無	有	10:00	18:00	毎週火
9	23204		授乳・おむ	瀬戸染付	セトソメツク	愛知県瀬戸	35.22464	137.1074	無	有	10:00	17:00	毎週火
10	23204		授乳・おむ	瀬戸市斎	セトシサイ	愛知県瀬戸	35.21305	137.1084	無	有	8:30	17:15	1月1日、
11	23204		授乳・おむ	瀬戸市立	セトシリツ	愛知県瀬戸	35.22745	137.0822	有	有	9:00	19:00	10~3月
12	23204		授乳・おむ	瀬戸市体	セトシタイ	愛知県瀬戸	35.23949	137.082	有	有	9:00	21:00	日曜日
13	23204		授乳・おむ	瀬戸信用	セトシンヨウ	愛知県瀬戸	35.19345	137.0769	無	有	6:00	18:00	年末年
14	23204		授乳・おむ	瀬戸蔵	セトクラ	愛知県瀬戸	35.22543	137.1006	有	有	8:30	21:30	年末年
15	23204		授乳・おむ	陶祖公園	トウソコウ	愛知県瀬戸	35.23041	137.1079	無	有			施設の
16	23204		授乳・おむ	やまぶき	ヤマブキコ	愛知県瀬戸	35.18577	137.1064	無	有			施設の
17	23204		授乳・おむ	愛パーク	アイパーク	愛知県瀬戸	35.18647	137.1082	無	有			施設の
18	23204		授乳・おむ	みずの坂	ミズノザカ	愛知県瀬戸	35.24634	137.0605	無	有			施設の

※7市町共通形式により公開されているデータは、以下のロゴマークを表示しています。本ロゴマークは、名古屋大学のご協力によりご提案いただきました。



●オープンデータ 委員評価欄

・これまでの都市計画、まちづくりには、ICTの観点が無さすぎた。20世紀では土木、建築、交通、インフラといったハードウェア分野で都市計画をすれば事が足りた。

・21世紀では、情報を単なる通信インフラとみていては、スーパーシティは創造できない。早急に、都市計画にICTの視点を加えるべきで、20世紀型都市計画であるハードウェアの上に情報に関わる4層を積み上げる必要がある。すなわち、「都市OS」、「都市データ」、「都市アプリ」、そして「都市サービス」。この中の2層目である「都市データ」にオープンデータは欠かせない役割を演じる。

・市役所職員の中でデジタルネイティブな見識ある若手を抽出し、瀬戸市のスーパーシティ構築のためのチームを作り、その中で、オープンデータを始めとする新しい斬新な取組を失敗を恐れず、進める決断が必要と思う。

・「オープンデータ」という言葉はまだまだ一般的ではない。専門家が使う研究レベルの言葉という感が市民視点ではあるのではないか。「誰もが自由に使えるデータ」という点と、実際に教育現場や日常生活視点にまで落とし込んだ試みを、教育現場や町内会、あらゆるレベルのコミュニティで数多く実践することが必須ではないか。また、オープンデータへのアクセス方法だけでも明確にすることは意味があるのではないか。

・とても大変で地道な作業で、ありがたい情報だが、あまり認知されていないかと思う。これをせとまちナビと連動はできないのか。まだ整備途中かと思うが、「公衆トイレ」の項目、多目的トイレ情報があるならば、もう少し細かく、ユニバーサルシート有無（大人でもオムツが替えられるか）が知りたい。

(6)瀬戸市フリーWi-Fi

「瀬戸市フリーWi-Fi」は、行政サービスの向上や災害時の情報収集手段の充実を図るため、市民や市外からの来訪者の皆さんが、無料でインターネットに接続できる公衆無線 LAN (Wi-Fi) のサービスです。瀬戸市が公共施設への整備を行い、併せて市内の民間事業者の皆さんも、顧客へのサービス向上を目的に店舗などに整備を行っています。

アクセスポイント (AP) 設置数 令和元年度 (箇所)

	拠点数	AP 数
公共施設	22	30
民間施設	40	42
合計	62	72



認証回数 (回)

	平成 30 年度	令和元年度
合計	65,355	104,652

●瀬戸市フリーWi-Fi 委員評価欄

・あくまでもインフラ整備でしかない。市民にアクセスポイントの場所と安全性の周知をしてほしい。将来の高速化に対応した検討を期待する。

・協力民間企業がとても少なく、まだまだこれからだと思う。とくにカフェなどが増えるとよい。市民も知らない人が多いかと思うので、飲食店などはお店にステッカーだけでなく、テーブルにポップなどがあると分かりやすいと思う。

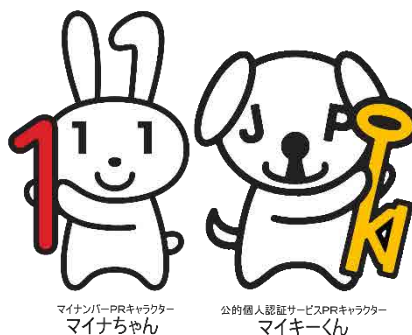
(7)マイナンバーカード普及促進

2015(平成27)年9月、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)」第1条の目的を達成するために「瀬戸市社会保障・税番号制度推進本部」を設置しました。また、事務の総合的な調整及び社会保障・税番号制度の利活用の検討等を行うため、プロジェクトチームを設置し、社会保障・税番号制度の導入をはじめ、マイナポイントの予約支援や2021(令和3)年3月から本格運用が開始される健康保険証利用等について情報共有を図っています。

マイナンバーカード普及促進として、2019(令和元)年11月から、マイナポイント予約支援に取り組み、2020(令和2)年7月からマイナンバーカードの特設会場を開設し、マイナンバーカードの申請、受取に加え、マイナポイントの予約・申込支援に取り組んでいます。

令和2年8月1日現在

	交付枚数	交付枚数率
全国	23,246,822枚	18.2%
愛知県	1,230,332枚	16.3%
瀬戸市	21,447枚	16.5%



●マイナンバーカード普及促進 委員評価欄

- ・瀬戸市ならではのサービスがあるとよい。
- ・私は早くからカードを持っているが、全国的にマイナンバーカードの必要性を感じない方が多いのではないかな。
- ・市独自のサービスを展開しなければ、市の交付率は上がらないかと思う。図書館の利用カードや障害児者に発行されているタクシー券・ガソリン券などの情報、お薬手帳のような役割など、ICチップを利用してできることを増やすなど、金銭的にお得になるというよりも、カードがあることで便利になる、負担が軽減されるような仕組みを増やしていくとよい。
- ・住民サービスでもっと使えるようにすれば、職員の皆さんも業務効率化につながるのではないかな。

(8)RPA※⁸ 導入実証

職員の作業時間の削減及び業務工程の見直しを進め、業務の効率化を図るために、2020(令和2)年6月から9月にかけて、定型2業務にRPAの導入実証を行いました。

RPA ツール	WinActor
対象部署	行政管理部 人事課
対象業務 (2 業務)	① 給与明細データ送信業務 ・現状の給与明細印刷作業と配布作業では、職員が行っている帳票カットやシーリング、仕分け、郵送は RPA 適用が困難なため、給与明細用紙（紙）からメール送信（PDF データ）へ業務工程の見直しを行い、大半の作業について RPA を適用させることができ、作業時間を削減することができた。また、給与明細用の印刷用紙の削減も行うことができた。 RPA 導入前 作業時間 450 分 RPA 導入後 作業時間 20 分 〈削減時間 430 分〉
	② 時間外集計業務 ・人事給与システムから帳票抽出後、現状、職員が行っている庁議報告様式の作成作業について、報告様式を Word から Excel に統一し、Excel 関数との組み合わせで、大半の作業について RPA を適用させることができ、作業時間を削減することができた。 RPA 導入前 作業時間 185 分 RPA 導入後 作業時間 123 分 〈削減時間 62 分〉

また、実証の対象となる部署の職員及び部署以外の職員に対して、人材育成に視点を置いた「RPA 操作体験会」や「RPA 導入実証結果報告会」を実施し、11 課 36 名の職員が参加しました。

※8 RPA…Robotic Process Automation の略称。業務の効率化や自動化に向けた取り組みであり、画面上のアプリケーションやシステム画面を識別し、人間と同じように操作を行うソフトウェアロボットによって実現されています。

●RPA 導入実証 委員評価欄

- ・効率化で終わることなく、業務プロセスそのものを変えることが大切となる。
- ・各部内部における効率化に加え、市民視点で部署間の繋がりを可視化し、行政機能へ市民がよりアクセスしやすくなるプラットフォームを作って欲しい。
- ・RPA で任せられるルーティンワークは、かなりあるかと思う。人にしかできないことが絶対にあると思うので、RPA 等を導入し、職員の労力が軽減されるならば、導入して人にしかできない仕事に向きあったほうが絶対によいと思う。
- ・このような業務をピックアップすることが、大変かと思いますが、市民に ICT 化を推奨していくには、まずは市役所内からかもしれない。

第4章 基本方針と推進体制



Point !!

お金も人も限られているため、たくさんあるやるべきことにしっかりと優先順位をつけて瀬戸らしい計画としなければならない。

1. 基本方針

上位計画となる「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために、学識経験者、民間企業、NPO 法人・市民団体、市民代表で組織した「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会」において、委員の皆さんに本市における ICT の戦略的な利活用に関する方針及び取組等をご協議いただき、本計画の策定を進めてきました。

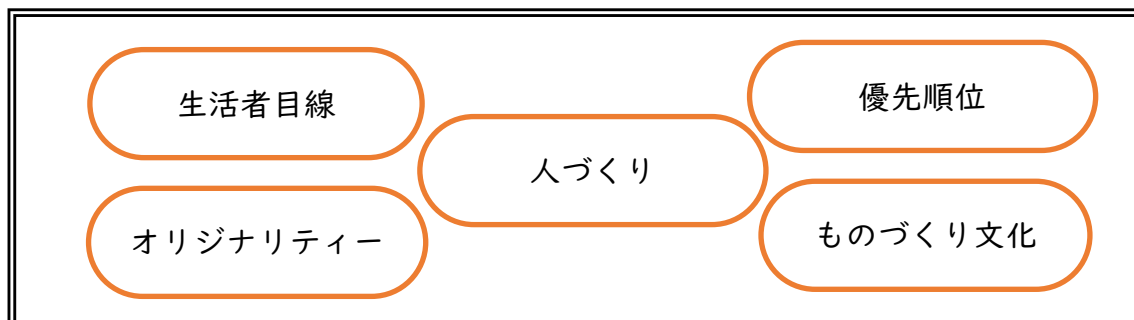
とかく技術やハードウェアという言葉が先行してしまいがちですが、検討委員会では、「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」を策定するうえで生活者目線を大切な視点として ICT の利活用の検討を重ねてきました。

また、人口減少と少子高齢化が同時に進む新たな局面へと時代が転換する中、限られた財源と人員において、施策の優先順位を明らかにし、瀬戸ならではの取組、オリジナリティーあふれる計画策定をめざしました。

瀬戸のまちの特長として、小中一貫校「にじの丘学園」や「愛知県立瀬戸つばき特別支援学校」の開校をはじめ、デジタル分野における人づくりとして取り組んでいる「Seto CG Kid' s Program」や「Seto CG Kid' s Advance」などを上げる意見が出ました。また、IT産業の振興と子ども教育の充実の関係については、子どもの頃からITに触れる機会や直接業界の話を聞ける機会などが増え、相乗効果をもたらし、本市の魅力につながるものと考えました。

さらに、市外の方が持つ本市のイメージは、日本のやきものの代名詞である「せともの」のまちであり、ICTを活用し、ものづくり文化の発信をはじめ、まちづくりに活かしていくことを検討しました。

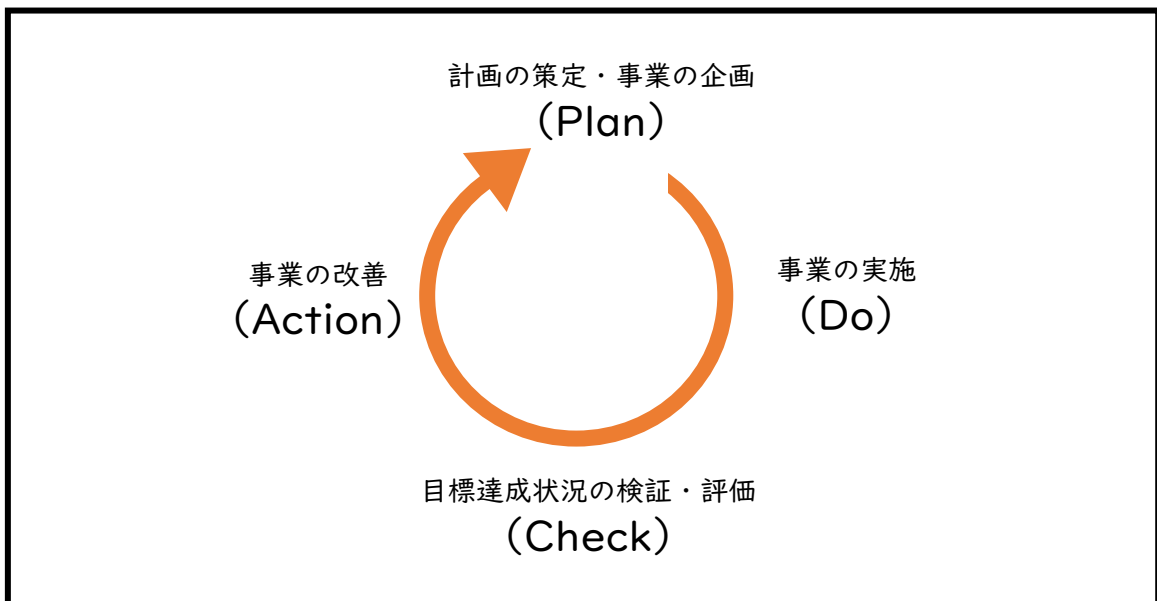
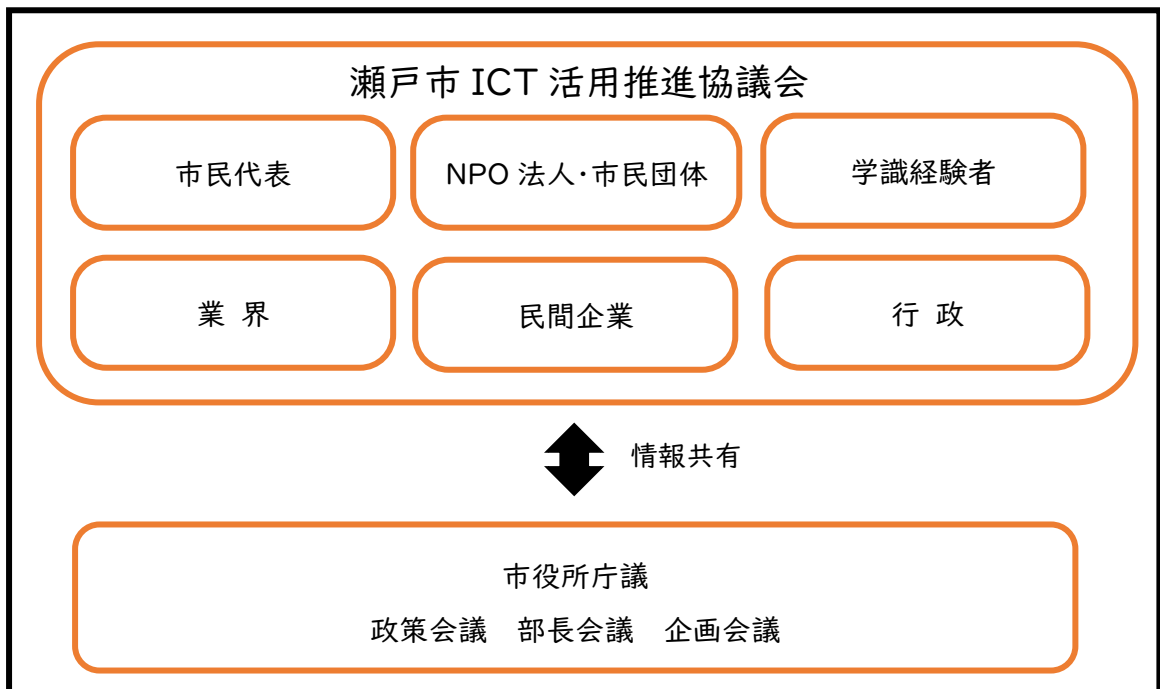
このような ICT 戦略の基本方針を踏まえ、まちの将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」の実現を見据えた今後5年間のめざす姿を示していきます。



2. 推進体制

2021(令和3)年度から「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」に位置づけた事業を推進するため、「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会」の活動を継承し、市民代表、NPO 法人・市民団体、学識経験者、業界、民間企業、行政等で組織する「瀬戸市 ICT 活用推進協議会」を設立します。

協議会は、PDCA サイクルに基づき、事業の進捗管理を行います。目標達成状況の検証・評価を実施し、社会情勢や市民ニーズの変化を把握しながら、事業の改善を柔軟に行います。



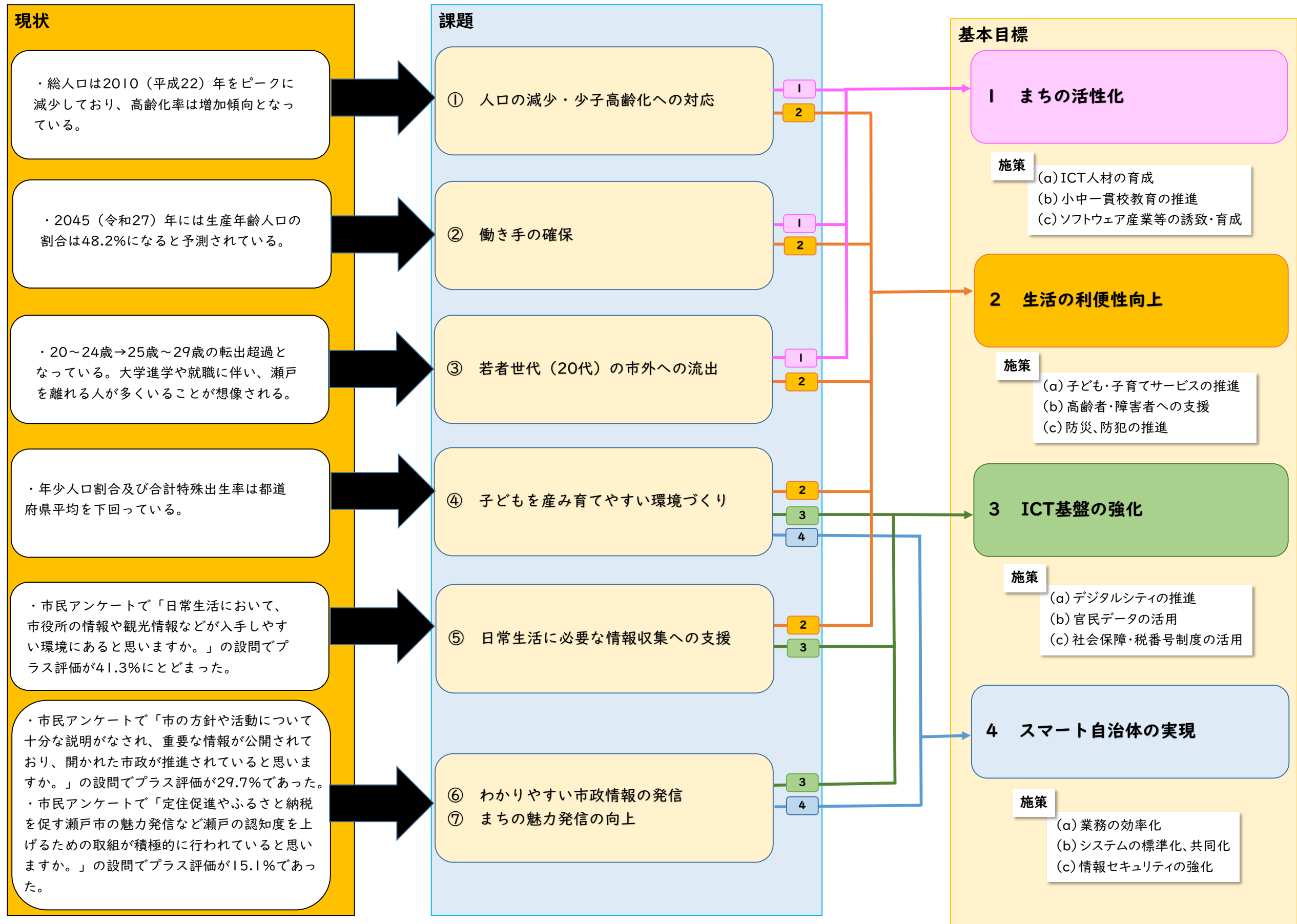
3. セキュリティ及び個人情報の適正な取り扱いの確保

瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画の実施にあたっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」、「サイバーセキュリティ戦略（平成 27 年 9 月 4 日閣議決定）」、「瀬戸市情報セキュリティポリシー」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保します。また、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び「瀬戸市個人情報保護条例」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データの活用之際には、市民の皆さんに安心していただけるよう努めます。

第5章 基本目標とめざす姿



デジタル社会を生き抜くための人づくり、生活者目線での暮らしの質の向上、「せともの」で知られるものづくり文化の発信等において、ICTの利活用とICT基盤の整備を進め、住みたいまちの実現をめざす。



「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」と課題の整理を受けて、第4章で示したICT戦略の基本方針を踏まえ、4つの基本目標「まちの活性化」、「生活の利便性向上」、「ICT基盤の強化」、「スマート自治体の実現」を設定します。また、本市のめざす姿がイメージしやすいようにサブタイトルとキャッチコピーを付けました。サブタイトルとキャッチコピーは、掲載する媒体や表現する場所などによって使い分けます。

将来像の
実現

住みたいまち 誇れるまち 新しいせと

基本目標1 まちの活性化

サブタイトル みんながICTを使いこなし、にぎわうまちづくりに
取り組むことをめざします

キャッチコピー ICTで人づくり・まちづくり

基本目標2 生活の利便性向上

サブタイトル みんながICTによるいろんなサービスで便利な生活が
できるまちをめざします

キャッチコピー ICTでもっと便利に安全に

基本目標3 ICT基盤の強化

サブタイトル 必要な時にみんなが欲しい情報が手に入るまちを
めざします

キャッチコピー ICTでいつでもどこでも情報を

基本目標4 スマート自治体の実現

サブタイトル ICTを活用して安全で効率的な市民サービスを
提供できる市役所をめざします

キャッチコピー ICTでスピードアップ・サービス向上

1. まちの活性化



Point !!



ICT人材の育成や小中一貫教育をとおした「人づくり」をさらに前進させ、みんながICTを使いこなせるまちをめざす。

(a) ICT人材の育成

10周年を迎えた「次世代クリエイター育成」のSeto CG Kid's Program、Seto CG Kid's Advanceは、新たなステージに向けて、デジタルコンテンツ業界で活躍するOB・OGや小・中学校・高校・専門学校、大学の関係者、瀬戸ロータリークラブ等の団体と連携し、高度ICT人材の育成に取組、市内外の子どもたちがものづくりのまち瀬戸を訪れたい、将来瀬戸に住んでみたいと思ってもらえる仕組みを構築していきます。

デジタルリサーチパークセンター（以下「DRPC」という。）は、新DRP構想整備計画において、ICTに関する学びの場として機能整理しています。子どもからシニアまで、受講者のスキルレベルに合わせた「DRPC市民向けIT講座」を開催していきます。また、子育てをしながらもはじめられるリモートワーク等の講座に力を入れ、主婦・働くママのICT支援も進めていきます。さらに、コロナ禍における新しい生活様式に対応し、瀬戸で暮らす人々のICT活用を支援するために、DRPCを「コロナ禍におけるICT支援拠点」と位置づけ、ICT活用講座や相談を実施し、支援体制を検討していきます。

また、大学生による自由で自発的なまちづくり活動「今こそITを使いこなそう！（大学コンソーシアムせと）」の支援を行っていきます。

(b) 小中一貫教育の推進

次世代を担う児童生徒たちへの教育については、ICTを活用した学びの創造や情報を主体的に活用する能力を身に着け、Society5.0の時代に対応していくために、ICTを活用したプログラミング教育等をさらに発展させ、9年間を見通して子どもたちを育てる「小中一貫教育」を一層進めていきます。

「GIGAスクール推進」として、2020（令和2）年度中に校内ネットワーク及び児童生徒1人1台タブレットの整備を完了させ、試行を繰り返し、2021（令和3）年度より本格的に活用していきます。また、教員が円滑な授業を行えるように、2022（令和4）年度までICT支援員を派遣し、サポート体制を整えていきます。2023（令和5）年度以降は、「地域とともにある学校づくり」の一環として地域ボランティアの方にサポートしていただく体制を検討していきます。

(c) ソフトウェア産業等の誘致・育成

今後の成長が期待される新産業分野のソフトウェア業、情報サービス業、デジタルコンテンツ業等の企業誘致を進め、付加価値の高い産業の育成及び地域の雇用を図るため、「IT・クリエイティブ企業等進出促進奨励金」を、国や県等の関係機関と連携しながら、一層の周知を図り、制度の効果的な運用を行っていきます。

2.生活の利便性向上



Point !!



ICTが子ども・子育てや高齢者・障害者等へのサービスがより良い方向に進むための下支えになり、みんなが便利で安全に暮らせるまちをめざす。

(a) 子ども・子育てサービスの推進

パソコンやスマートフォンから、子ども・子育ての情報が手軽にわかるように「**子ども支援サイトせとっ子ねっと**」で情報を発信していきます。「せとっ子ねっと」には、子ども向けのサイトもあり、子ども本人に直接情報を届けていきます。また、子ども・若者施策に関連するセミナー・研修会等へのICT活用を進めます。

より多くの市民が交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館を知り、利用しやすい雰囲気づくりのため、子育て世代の保護者や若者世代等に向けてSNS等を活用した「**児童館情報発信**」を行っています。

「**子ども・子育て関連講座申込みの電子化**」を行い、開館時間以外も申込みができるようにICTの活用を進めます。中学生、高校生期の広報手段として、SNSでの情報発信が有効であるため、これを活用することで利用者を増やし中高生世代の居場所作りをしていきます。

また、子育てと就労の両立を支援することを目的に、病気のため集団保育等が困難な子どもを、陶生病院敷地内の病児保育施設で保育しています。利用者は共働き世帯が多いため、**病児保育施設「おひさま」会員登録電子申請**を推奨していきます。

「**子ども会補助金電子申請**」は、来庁による書類での手続きから、電子申請で補助金の申請や活動内容の報告等が行えるように業務を見直し、市民の利便性向上に取り組んでいます。

(b) 高齢者・障害者への支援

在宅医療介護連携システム「瀬戸旭もーやっこネットワーク」を活用し、ひとり暮らしの高齢者や在宅の高齢者に対し、災害・救急時に迅速に対応できる見守り体制「**高齢者災害時・緊急時対応見守りシステム構築**」を行っています。また、継続的に高齢者の心身の状況や生活実態を把握し、適切な支援を実施していきます。ICT、IoTを活用した高齢者見守りシステムを活用し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる「**地域包括ケアシステム**」の推進を図っていきます。

また、在宅医療介護連携システム「瀬戸旭もーやっこネットワーク」には、保護者等の家族が参加し情報を共有する電子@連絡帳の「**ここのーと**」というシステムが運用開始されています。今後、「ここのーと」を特別支援学校や事業所等で運用開始し、保護者と看護師、養護教諭と教職員、主治医、訪問看護ステーション、放課後等デイサービス等の事業所とが情報を共有する「**もーやっこジュニアネットワーク構築**」を進めています。

きます。

「NET119 緊急通報システム」は、専用アプリを使用し、GPS 機能や定型文、チャットを用いて 119 番通報ができるシステムで、音声（電話）での通報が困難な人でも、正確で簡単な 119 番通報ができます。現在は、聴覚障害者協会や民生委員等を通じてろうあ者及び難聴者を対象に周知していますが、各種広報媒体を活用し、利用を促進していきます。

市図書館では、新しい生活様式を推進するために、2021（令和 3）年度から、来館せずに、ご自宅のパソコン、スマートフォン等から電子書籍を借りることができる「**非来館型図書館サービス（電子書籍貸出事業）**」を導入していきます。来館が困難な障害者に有効なサービスになるとともに、業務の省力化、省スペース化にも繋げていきます。

DRPC では、定期的に IT スキルアップ相談を開催したり、市内小・中・高校生を対象に IT インターシップを受け入れていきます。

このような事業を進めることで、デジタルデバイド是正に取組、高齢者、障害者、外国人、子ども等、全ての市民が ICT を活用し、様々なサービスを楽しむ環境を整備していきます。

（c）防災、防犯の推進

市民に向けた防災情報伝達手段として、「**安全安心情報メール**」を運用し、市民への防災・減災啓発を一層強化し、メール登録者数が増加するよう努めていきます。

現在、防災情報を市民に伝達する手段として、コミュニティ FM を活用していますが、一部難聴区域が存在しているため、「**コミュニティ FM 局難聴解消支援**」として、2021（令和 3）年度は、コミュニティ FM 電波伝播調査及び中継局設計業務委託を、2022（令和 4）年度は、コミュニティ FM 中継局整備を行い、市民にもれなく確実に情報を届けられるよう進めていきます。

愛知県と瀬戸市災害対策本部等の情報を共有する「**市町村防災支援システム**」においては、県防災情報システムと接続・連携することで、県、市、報道機関等の関係機関との間で必要な情報が連携されます。災害対策本部の職員に操作研修を行い、災害時に多くの職員が活用し、災害対応業務の省力化や避難判断プロセスの効率化を図ります。

「**救急受診アプリ（愛称「Q 助」）**」は、症状等から救急車の要請判断等ができるもので、アプリの利用者を増やすための普及啓発を推進し、救急車の適正利用に繋げていきます。

3.ICT 基盤の強化



Point !!



市役所窓口の ICT 化を加速させ、ものづくり、スポーツ、健康、交通等の分野も ICT 化を進め、みんなが欲しい情報が手に入るまちをめざす。

(a) デジタルシティの推進

市民課窓口での各種証明発行時における申請の際、マイナンバーカード等の提示・暗証番号の入力により、住所・氏名等が自動的に申請書に出力される「**申請書作成支援システム導入**」を 2021（令和 3）年度に行い、市民の利便性向上をめざしていきます。

また、転入等の住民異動の際、転出証明書の書類を OCR 処理することにより、届出書への手書きの記載が大幅に削減され、異動に伴う他課の手続きについても、必要事項が記載された他課の申請書の出力ができるようになります。2021（令和 3）年度から「**異動受付支援システム導入**」を行い、来訪者の負担軽減と処理の迅速化を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、瀬戸焼関連事業者やツクリテ（以下、「事業者」という。）は、展示会の中止、外出自粛に伴う顧客離れ、インバウンド需要の減少等の影響を受け、販路を失っている状況が続いていました。このため、事業者が新しい生活様式に向けた販売方法や販路開拓を行うための情報発信ツールとして、新たに「**いいもん・せともんポータルサイト構築**」を行っています。今後は更に掲載事業者を増やし、「ものづくりのまち」としてのプロモーション強化をめざしていきます。

コロナ禍において、市民の健康と体力向上を図り、スポーツの普及振興に寄与するような事業を検討し、2020（令和 2）年度「一般財団法人アールビーズスポーツ財団」が主催する「**オクトーバー・ラン&ウォーク 2020**」に本市も参加することとしました。本事業では、人が集まらなくとも、無料のスマートフォンのアプリを用いて、全国の参加者と走行・歩行距離を競い、毎日の運動習慣を身につけながら健康づくりをすることができます。本事業を参考にスマートフォンのアプリを用いて、全国の参加者と走行・歩行距離を競い、毎日の運動習慣を身につけながら健康づくりをすることができるような事業を検討していきます。

2020（令和 2）年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康教室や健康相談を中止しているため、市民の学びの場や相談の機会が大きく失われています。この事態が収束した後も、新しい生活様式に則した新たな健康づくり推進事業が必要とされることから、「**ICT を活用した健康づくり推進**」として、動画配信による市民への情報発信やオンライン相談・講座の実現をめざしていきます。また、母子保健事業においても研修、講習会、母子との面談などオンラインによる実施をめざしていきます。

「**MaaS (Mobility as a Service) の推進**」は、移動サービスの統合程度に応じ、4 段階に分けられています。本市は、現在レベル 1（情報統合）であり、今後レベル 2（決

済統合)に向けた課題の整理、実施に向けた検討を行うこととしています。長期的にはレベル3(サービス提供の統合)の実現をめざし、交通機関の効率化、個人移動の利便性向上、交通渋滞の緩和等が期待されます。

「スマートフォン用アプリせとまちナビ」は、子どもから大人まで幅広い年齢層に使ってもらえる、市民の日常生活に必要不可欠なアプリをめざし、機能改修を進めていきます。まずは、2021(令和3)年度に導入する「AIを活用した総合案内サービス(チャットボット)」と「せとまちナビ」を連動させることで、更なる機能強化を図り、アプリ起動回数や新規ダウンロード数を増やしていきます。また、これまで実施してきた「せとまちナビ」フォトコンテストを地域とともに開催する仕組みを検討していきます。

市民や観光客、企業にとっての情報発信・情報収集・情報共有の利便性を高めるための公衆無線LAN「瀬戸市フリーWi-Fi」は、エリア拡大に向けて民間事業者等の加入促進を進めるとともに、市民にアクセスポイントや安全性について周知を図ります。

(b) 官民データの活用

「オープンデータ」の取組は、市政の透明性の向上や新事業の創出、官民共同による行政サービスの実現等が期待されます。引き続き、近郊の自治体や大学等と連携し、一般公開可能なデータについては積極的に公開し、民間事業者等の二次利用を促進する環境整備を進めていきます。

「ビッグデータ」の取組は、既に国や他の団体・事業者等が提供する分析サービスを活用していますが、今後は市自らデータを収集し、分析する仕組みを検討していきます。

(c) 社会保障・税番号制度の活用

現在、マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末からの住民票の写しや印鑑登録証明書の交付サービスを行っていますが、「各種証明書コンビニ交付の拡充」として、戸籍全部(一部)事項証明書、戸籍の附票の写し、所得課税証明書も発行可能にすることで、市民の利便性をさらに高めます。また、コロナ禍における市役所への来庁者抑制にも寄与します。

「マイナンバーカード普及促進」は、2021(令和3)年3月から本格運用が開始される健康保険証利用やマイナポータルの活用等について、プロジェクトチーム間で情報共有を図り、市ホームページやせとまちナビ等で市民への周知を進めていくとともに、マイナンバーカードを利用したワンストップサービスの拡充等、市民利便性の向上につながるサービスの提供を検討していきます。

4.スマート自治体の実現



Point !!

人口減少が深刻化しても、ICTを活用して持続可能で効率的な行政サービスを提供し続けるスマート自治体の実現をめざす。

(a) 業務の効率化

2020（令和2）年度にRPA導入実証を行い、職員の作業時間が削減され、業務の効率化を図ることができました。また、職員のICT人材の育成を視点を置いたRPA研修を開催し、多くの職員が主体的に参加しました。このため、2021（令和3）年度以降は、「RPA」を導入する担当課を年度毎に拡大し、職員を事務作業から解放し、職員でなければならない、より価値のある業務に注力していきます。

2019（令和元）年度、愛知県下の全市町村で構成される「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」に参加し、県内共同調達で効率的にAIチャットボットを進めることができるようになりました。本市は、2021（令和3）年度から「AIを活用した総合案内サービス（チャットボット）」を市ホームページ及びせとまちナビにおいて利用できるよう準備を進めていくとともに、ベテラン職員の経験をAIに蓄積させる取組も行っています。さらに、AIチャットボットの運用により、市民の生の声が市役所に届くため、市の施策を検討するうえで有効なデータになると期待できるため、ログ解析を行っています。

また、AI-OCRもAIチャットボットと同様に県内共同調達で効率的に進めることができるようになりました。本市は、2022（令和4）年度から「AI-OCR」を利用できるよう準備を進めています。

マイナンバーカードの普及拡大に向けたさらなる取組が求められている中、今後マイナンバーカードの交付数の増加が見込まれています。こうした状況の中、交付申請者の増加に伴い、交付時に待合場所の混雑が常態化しています。このため、「マイナンバーカード交付予約システム導入」を行い、事務の効率化を図るとともに、コロナ禍における市役所の滞在時間の短縮と来庁者の利便性向上をめざします。

また、市図書館においても、カウンターで対面での図書館資料の貸出、返却の手続きをせず、2021（令和3）年度から「図書館セルフ貸出・返却システム導入」を行い、利用者自身で、貸出、返却の手続きができるサービスを進めています。新しい生活様式に対応し、カウンターでの人と人の接触をさけることができるとともに、カウンターの混雑緩和、カウンター業務の縮小が図られます。

現在、待機児童、保育士不足という「量」の問題があるなか、保育士が「忙しすぎる」ために生じている「保育の質」の問題も抱えています。このため、「公立保育園のICT化」として保育業務支援システム導入を検討し、業務の効率化を図り、保育士の負担軽

減に繋げていきます。

(b) システムの標準化、共同化

「システムの標準化、共同化」は、自治体ごとに独自のシステムを構築しているため維持管理や改修での費用負担が大きくなる課題があります。国は、2025(令和 7)年度末までにシステム統一を目指す方針を表明していますので、本市も標準システム及びガバメントクラウドを検討していきます。

(c) 情報セキュリティの強化

2015(平成 27)年に日本年金機構で発覚した情報漏えい事案を契機に、国から自治体の庁内ネットワークの構成を、①マイナンバー利用事務系、②LGWAN(総合行政ネットワーク)接続系、③インターネット接続系の3つに分け、相互のアクセスを厳しく制限する「三層の対策」が示され、本市も「情報セキュリティの強化」を図るため三層の対策を講じています。

しかしながら、三層の対策は事務効率の低下を招いたため、従来の三層対策の基本的な枠組み及び住民情報の流出防止を維持しつつ、業務効率の向上や行政手続きのオンライン化への対応を視野に、国が認めた標準要件をもとに十分にセキュリティを確保したうえで業務の効率化をめざしていきます。

第6章 事業計画（令和3年度実施計画） ※中期事業計画に掲載していない予定・検討中の事業も含む。

1. 事業スケジュール

将来像	基本目標	施策	事業	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度	2022(令和4)年度	2023(令和5)年度	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度		
住 み た い ま ち 誇 れ る ま ち 新 し い せ と	①まちの活性化	(a)ICT人材の育成	◆次世代クリエイター育成								
			DRPC市民向けIT講座								
			今こそITを使いこなそう！（大学コンソーシアムせと）								
		(b)小中一貫教育の推進	◆ICT支援員・教育用ネットワーク（GIGAスクール推進）								
			◆小学校施設管理（GIGAスクール推進）								
			◆中学校施設管理（GIGAスクール推進）								
			◆特別支援学校施設管理（GIGAスクール推進）								
			(c)ソフトウェア産業等の誘致・育成	ITクリエイティブ企業等進出促進奨励金							
	②生活の利便性向上	(a)子ども・子育てサービスの推進	子ども支援サイト「せとっ子ねっと」								
			児童館情報配信								
			子ども・子育て関連講座申込みの電子化								
			病児保育施設「おひさま」会員登録電子申請								
			子ども会補助金電子申請								
		(b)高齢者・障害者への支援	★高齢者災害時・救急時対応見守りシステム構築								
			★もーやっこジュニアネットワーク構築								
			◆NET119緊急通報システム								
			★非来館型図書館サービス（電子書籍貸出事業）								
		(c)防災、防犯の推進	◆安全安心情報メール								
			★コミュニティFM局難聴解消支援								
			市町村防災支援システム								
			◆救急受診アプリ（愛称「Q助」）								
	③ICT基盤の強化	(a)デジタルシティの推進	★申請書作成支援システム導入								
			★異動受付支援システム導入								
			いいもん・せともんポータルサイト構築								
			★オクトーバー・ラン&ウォーク2020								
			★ICTを活用した健康づくり推進								
			MaaSの推進								
			◆スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」								
			瀬戸市フリーWi-Fi								
		(b)官民データの活用	オープンデータ、ビックデータ								
		(c)社会保障・税番号制度の活用	◆各種証明書コンビニ交付の拡充								
			マイナンバーカード普及促進								
		④スマート自治体の実現	(a)業務の効率化	◆RPA							
	★AIを活用した総合案内サービス（チャットボット）										
	★AI-OCR										
	★マイナンバーカード交付予約システム導入										
	★図書館セルフ貸出・返却システム導入										
公立保育園のICT化											
(b)システムの標準化、共同化	★システムの標準化、共同化										
(c)情報セキュリティの強化	情報セキュリティの強化										

2. 事業一覧

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施策	(a)ICT人材の育成					
事業名	◆次世代クリエイター育成					
担当課	情報政策課					
事業概要	本市の新たな産業の創出に向けて、デジタル分野における才能ある子どもたちの発掘と育成のため、小中学生を対象とした講座「Seto CG Kid's Program」及びデジタルコンテンツ業界を目指す高校生、大学生等を対象とした「Seto CG Kid's Advance」を開催する。また、瀬戸ロータリークラブ等の団体と連携したCG事業を実施する。その他、エンジニアの育成を目的にプログラミング講座を開催する。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	5,000千円				
	2022(R4)年度	5,000千円				
	2023(R5)年度	5,000千円				
	計画額(3か年)	15,000千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	講座参加者数	人	352	300	300	300
	受講者の満足度	%	100	90	90	90
	受講者の学習継続意向	%	96	90	90	90
今後の方針 ・ICT活用等	10周年を迎えた「Seto CG Kid's Program」をはじめ、「Seto CG Kid's Advance」は、2020(令和2)年度、新型コロナウイルスを想定した新しい生活様式の実践として、はじめて自宅で学べるオンライン講座で実施した。今後は新たなステージに向けて、デジタルコンテンツ業界で活躍するOB・OGや学校関係者、瀬戸ロータリークラブ等の団体と連携し、高度ICT人材の育成に取り組み、市内外の子どもたちが”ものづくりのまち”瀬戸を訪れたい、将来瀬戸に住んでみたいと思ってもらえる仕組みを構築していく。					

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施策	(a)ICT人材の育成					
事業名	DRPC市民向けIT講座					
担当課	情報政策課、デジタルリサーチパークセンター(DRPC)					
事業概要	DRPCでは、指定管理者の職員自らが講師となり、市民向けIT講座を開催している。受講者のスキルレベルに合わせ、入門編、基本編、実践編に分けた連続講座を実施し、2019（令和元）年度は、ワード、エクセル、パワーポイント、インターネット、プログラミング、スマートフォン、タブレット等、年間40講座を開催するとともに、おためし1DAY講座を年間34回開催した。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	指定管理料（23,568千円）内で実施				
	2022(R4)年度	指定管理料（23,568千円）内で実施				
	2023(R5)年度	指定管理料（23,568千円）内で実施				
	計画額（3か年）	指定管理料（70.704千円）内で実施				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	受講者の理解度	%	86	80	80	80
	受講者の学習継続意向	%	84	80	80	80
今後の方針 ・ICT活用等	<p>デジタルデバインド対策として、高齢者、障害者、外国人、子どもなど全ての市民がIT講座をはじめ、ITスキルアップ相談、ITインターシップ等を体験してもらえる環境を整備していく。</p> <p>最近の傾向では、スマートフォン講座の受講者数が伸びてきている。子育てをしながらも始められるリモートワーク等の講座に力を入れ、主婦・働くママの支援を進めていく。</p> <p>また、コロナ禍における新しい生活様式に対応し、瀬戸で暮らす人々のICT活用を支援するために、DRPCを「コロナ禍におけるICT支援拠点」と位置づけ、ICT活用講座や相談を実施し、支援体制を検討していく。</p>					

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施 策	(a)ICT人材の育成					
事業名	今こそITを使いこなそう！～自宅で学ぶITスタディブック～					
担当課	まちづくり協働課					
事業概要	<p>大学コンソーシアムせとでは、大学生が行う自由で自発的なまちづくり活動を支援することにより、大学生の成長及び自立を促し、その活動成果が地域社会の発展に資するよう、大学生によるまちづくり活動に要する経費を助成。</p> <p>本事業は名古屋学院大学地域活性化支援組織LiNKsの活動。現在、情報化社会がますます進んでいるが、ITを使える人と使えない人の間に生まれている情報格差が社会問題の一つとなっている。この課題を解消するきっかけとしてコンピュータやタブレットに触れる機会が少ない方にスタディブックや解説動画を配布し、楽しみながら学んでいただきたい。その結果として情報格差を解消し、ITリテラシーの向上を促す。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	—				
	2023(R5)年度	—				
	計画額(3か年)	—				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	—					
今後の方針 ・ ICT活用等						

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施 策	(b)小中一貫教育の推進					
事業名	◆一般管理（GIGAスクール推進）（ICT支援員・教育用ネットワーク）					
担当課	教育政策課					
事業概要	<p>子どもたちが「情報活用能力」を習得していけることを目指すために、学校のICT環境整備の推進と教員の資質向上をバランスよく進めていく必要がある。教員がICTを活用して行う授業を円滑に運営するには、教員がICT機器の操作方法や指導方法に困った際にサポートできる環境を整えることが重要になる。そこで、ICT支援員を派遣し、授業における効果的なICT活用事例の提案、教材作成の支援、授業中のICT機器の操作方法に関する支援を行う。</p> <p>また、通信速度の低下による子どもたちの学習環境の悪化を防ぐために、情報系ネットワークとは独立した教育ネットワークを構築することを目標に、子どもたちが学習しやすい環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT支援員業務委託（R3,R4） ・教育情報ネットワークサーバーリース ・教育ネットワークサーバー機器等賃貸借 ・教育ネットワーク（回線利用・保守・機器リース）（R5～） 					
中期事業計画 （令和3年度実施計画）	2021(R3)年度	13,057千円				
	2022(R4)年度	13,057千円				
	2023(R5)年度	23,435千円				
	計画額（3か年）	49,549千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	支援時間	時間	-	360	360	-
	教員の理解度	%	-	50	100	-
今後の方針 ・ICT活用等	<p>R2年度中に校内ネットワークの整備及び児童生徒1人1台タブレット整備を完了させ試行し、R3年度より本格的に活用します。R4年度までICT支援員によるサポートで教員のICT活用指導力の向上を図り、R5年度以降は「地域とともにある学校づくり」の一環として地域のボランティアの方々にサポートをしていただく体制を考えている。</p> <p>行政ネットワークと教育用ネットワークが共有されているものを分離し、セキュリティを向上させ、快適な通信環境を整えていく。</p>					

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施 策	(b)小中一貫教育の推進					
事業名	◆小学校施設管理（GIGAスクール推進）					
担当課	教育政策課					
事業概要	<p>児童たちが「情報活用能力」を習得していけることを目指すために、学校のICT環境整備の推進と教員の資質向上をバランスよく進めていく必要がある。児童たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるために、児童1人1台のタブレット端末とそれを利用できる環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校情報機器（家庭学習通信機器）通信料 ・公立学校情報機器（タブレット）賃貸借 ・公立学校情報機器（大型提示装置）賃貸借 ・PC賃貸借（校務支援システム、校務用PC、PC教室、図書室PC） ・電子教科書（指導用） 					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	230,378千円				
	2022(R4)年度	229,449千円				
	2023(R5)年度	230,050千円				
	計画額（3か年）	689,877千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	利用時間（h/1人1日）	時間	-	2	2.5	3
	児童の理解度	%	-	25	50	75
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>自ら考え、学び、生き抜く力を育成する学習活動を展開しており、授業におけるICT活用を推進し、教育の質を向上することにより、児童たちの学力、「情報活用能力」の向上を実現する。</p> <p>また、校務におけるICT活用を進めることにより、校務の効率化、教職員の事務負担の軽減を図り、児童と向き合う時間を確保する。</p>					

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施 策	(b)小中一貫教育の推進					
事業名	◆中学校施設管理（GIGAスクール推進）					
担当課	教育政策課					
事業概要	<p>生徒たちが「情報活用能力」を習得していけることを目指すために、学校のICT環境整備の推進と教員の資質向上をバランスよく進めていく必要がある。生徒たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるために、生徒1人1台のタブレット端末とそれを利用できる環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校情報機器（家庭学習通信機器）通信料 ・公立学校情報機器（タブレット）賃貸借 ・公立学校情報機器（大型提示装置）賃貸借 ・PC賃貸借（校務支援システム、校務用PC、PC教室、図書室PC） ・電子教科書（指導用） 					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	118,130千円				
	2022(R4)年度	117,138千円				
	2023(R5)年度	112,465千円				
	計画額（3か年）	347,733千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	利用時間（h/1人1日）	時間	-	2.5	3	3.5
	生徒の理解度	%	-	25	50	75
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>自ら考え、学び、生き抜く力を育成する学習活動を展開しており、授業におけるICT活用を推進し、教育の質を向上することにより、生徒たちの学力、「情報活用能力」の向上を実現する。</p> <p>また、校務におけるICT活用を進めることにより、校務の効率化、教職員の事務負担の軽減を図り、生徒と向き合う時間を確保する。</p>					

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施 策	(b)小中一貫教育の推進					
事業名	◆特別支援学校施設管理（GIGAスクール推進）					
担当課	教育政策課					
事業概要	<p>児童生徒たちが「情報活用能力」を習得していけることを目指すために、学校のICT環境整備の推進と教員の資質向上をバランスよく進めていく必要がある。児童生徒たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを持続的に実現させるために、生徒1人1台のタブレット端末とそれを利用できる環境の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校情報機器（家庭学習通信機器）通信料 ・公立学校情報機器（タブレット）貸貸借 ・公立学校情報機器（大型提示装置）貸貸借 ・PC貸貸借（校務支援システム、校務用PC、PC教室） ・電子教科書（指導用） 					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	5,832千円				
	2022(R4)年度	5,832千円				
	2023(R5)年度	5,832千円				
	計画額（3か年）	17,496千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	利用時間（h/1人1日）	時間	-	1	1.5	2
	児童・生徒の理解度	%	-	25	50	75
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>自ら考え、学び、生き抜く力を育成する学習活動を展開しており、授業におけるICT活用を推進し、教育の質を向上することにより、児童生徒たちの学力、「情報活用能力」の向上を実現する。</p> <p>また、校務におけるICT活用を進めることにより、校務の効率化、教職員の事務負担の軽減を図り、生徒と向き合う時間を確保する。</p>					

①まちの活性化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	①まちの活性化					
施策	(c)ソフトウェア産業等の誘致・育成					
事業名	ITクリエイティブ企業等進出促進奨励金					
担当課	産業政策課					
事業概要	今後の成長が期待される新産業分野の企業誘致を進め、付加価値の高い産業の育成及び地域における雇用の創出を図るため、市内に進出するIT・クリエイティブ企業に対し、事業所の新增設等にかかる費用の一部を助成する。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	2,300千円				
	2022(R4)年度	2,300千円				
	2023(R5)年度	2,300千円				
	計画額(3か年)	6,900千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	IT・クリエイティブ企業等誘致補助金申請事業者数(累計)	社	2	6	7	8
今後の方針・ICT活用等	IT・クリエイティブ企業等進出推進奨励金については、平成29年10月から制度の運用を始め、令和元年度末現在で2事業者しか指定されていないが、本市の雇用の拡大並びに産業の高度化及び活性化に資することが期待できることから、国・県等の関係機関とも連携しながら、一層の周知を図り、制度の効率的な運用を図っていく。					

2. 事業一覧

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(a)子ども・子育てサービスの推進					
事業名	子ども支援サイト「せとっ子ねっと」					
担当課	こども未来課					
事業概要	<p>パソコン・スマートフォンから、子ども・子育ての情報が手軽にわかるように「せとっ子ねっと」で情報を発信する。 子ども向けのサイトもあり、子ども本人に対して直接情報を発信する。 子どもや若者向けに各種情報が届きやすく、且つ、分かりやすいものとなるように、掲載記事の工夫をする。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	せとっ子ねっとトップページアクセスユーザー数	ユーザー	6,259	4,500	4,500	4,500
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>せとっ子ねっとの更新により、本市独自の役に立つ最新の情報を子ども・若者・子育て家庭に周知する。 また、子ども・若者施策に関連するセミナー・研修会等へのICT活用を進める。</p>					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(a)子ども・子育てサービスの推進					
事業名	児童館情報配信					
担当課	こども未来課					
事業概要	より多くの人々が交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館を知り、利用しやすい雰囲気を醸成するため、子育て世代や若者世代等に向けてインスタグラム等を活用した情報発信を行っていく。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	Instagram フォロワー数	人	15	150	175	200
今後の方針 ・ ICT活用等	<ul style="list-style-type: none"> ・Instagram等を活用して、交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館のイベントや各種教室の開催情報をタイムリーに発信していく。 ・お子さん向けに手遊びや歌等を織り交ぜた情報発信をすることで楽しい雰囲気の交通児童遊園・せとっ子ファミリー交流館をアピールしていく。 					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(a)子ども・子育てサービスの推進					
事業名	子ども・子育て関連講座申込みの電子化					
担当課	こども未来課					
事業概要	保護者自身が子育てについて学ぶ機会や話合える場があり、父親が積極的に育児にたずさわったり、地域の人とのつながりが持てることで、安心して子育てができるよう講座を開催する。また、小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場・体験活動の場として、児童育成事業を開催する。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	父親向け講座等の参加者数	人	65	70	80	90
	小・中学生期、高校生期の子どもの学びの場、体験活動の場を利用した人数	人	—	1,600	1,650	1,700
今後の方針・ICT活用等	開館時間のみではなく、今の利用者のニーズに合わせて夜でも申込みができるようにICTを積極的に活用していく。 中学生、高校生期の若者の広報手段として、Instagram等SNSを使うことが有効と考えるため、今後も若者への情報発信としてICTを活用していき、利用者を増やし中高生世代の居場所作りをしていく。					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(a)子ども・子育てサービスの推進					
事業名	病児保育施設「おひさま」会員登録電子申請					
担当課	こども未来課					
事業概要	<p>子育てと就労の両立を支援することを目的とし、病気のため集団保育等が困難な生後6か月から小学校3年生までの子どもを、陶生病院敷地内の病児保育施設において保育する。</p> <p>利用者は共働き世帯が多く、来庁しての手続きを簡略化し登録へのハードルを下げ、病児保育の登録率を向上させるために電子申請での登録を推奨している。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R2実績値 (10月末)	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	新規登録件数に占める電子申請の割合	%	87.2	100	100	100
今後の方針 ・ ICT活用等	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は若い世帯が多く、ICTとの親和性が高いため、引き続き電子申請での登録を推進していく。 ・今後も継続して登録件数を増やすため、子ども支援サイト「せとっ子ねっと」への掲載や、関係各所へのチラシの配布、窓口での案内等を行い、子育て世帯への周知をしていく。 					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(a)子ども・子育てサービスの推進					
事業名	子ども会補助金電子申請					
担当課	こども未来課					
事業概要	市内の子ども会の運営に係る費用を補助し、子ども会の活動を応援する。各子ども会代表者に、来庁の上、書類による申請で手続きを行ってもらう手間を簡略化するため、電子申請で補助金の申請や活動内容の報告、領収証の提出等ができるように改め、利便性向上を図っている。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R2実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	地域子ども会補助金電子申請比率	%	92.3	95	100	100
今後の方針 ・ICT活用等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの手による体験活動をより一層推進するため、補助金の内容を、体験活動を中心とした内容に重点を置くよう検討する。 ・引き続きICTを活用した利便性向上に努める。 					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(b)高齢者・障害者への支援					
事業名	★高齢者災害時・救急時対応見守りシステム構築					
担当課	高齢者福祉課					
事業概要	在宅医療介護連携システムである「瀬戸旭もーやっこネットワーク」を活用し、ひとり暮らし高齢者を始め在宅の高齢者に対し、災害時及び救急時に迅速に対応できる見守り体制を構築する。また、継続的に高齢者の心身の状況や生活実態を把握し、適切な支援を実施する。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	10,000千円				
	2022(R4)年度	1,800千円				
	2023(R5)年度	1,800千円				
	計画額(3か年)	13,600千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	見守りシステム登録件数	件	0	500	1,000	1,000
今後の方針 ・ICT活用等	ICT、IoTを活用した高齢者見守りシステムを活用し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることのできる「地域包括ケアシステム」の推進を図る。					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施 策	(b)高齢者・障害者への支援					
事業名	★もーやっこジュニアネットワーク構築					
担当課	健康福祉部 社会福祉課					
事業概要	本市では、瀬戸旭医師会に委託し、在宅医療介護連携システム「瀬戸旭もーやっこネットワーク」が稼働中であるが、この電子@連絡帳のオプションとして、医療介護連携システムに保護者等の家族が参加し情報を共有する「ここのーと」というシステムが運用開始されている。この「ここのーと」を特別支援学校や事業所等で運用開始し、保護者と看護師、養護教諭と教職員、主治医、訪問看護ステーション、放課後等デイサービス等の事業所とが情報を共有することとする。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	4,420千円				
	2023(R5)年度	4,420千円				
	計画額(3か年)	8,840千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	保護者の利用者数	人	—	—	33	33
	関係機関の登録者数	人	—	—	20	20
今後の方針 ・ ICT活用等	当事業については、委託先である瀬戸旭医師会及び尾張旭市と実施に向けた協議を重ねる必要がある。 電子@連絡帳の「ここのーと」というシステムが活用され、当事者が地域で安心して住まうことができるよう協議を進めていく。					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(b)高齢者・障害者への支援					
事業名	◆NET119緊急通報システム					
担当課	消防署					
事業概要	NET119緊急通報システムは、専用アプリを使用し、GPS機能や定型文、チャットを用いて119番通報ができるシステムで、音声（電話）での通報が困難な人でも、正確で簡単な119番通報ができるもの。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	132千円				
	2022(R4)年度	132千円				
	2023(R5)年度	132千円				
	計画額(3か年)	396千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	—					
今後の方針 ・ICT活用等	現在は、聴覚障害者協会や民生委員等を通じてろうあ者及び難聴者を対象に、当システムを周知しているが、各種広報媒体を活用し、利用を促進する。					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(b)高齢者・障害者への支援					
事業名	★非来館型図書館サービス（電子書籍貸出事業）					
担当課	図書館					
事業概要	<p>来館せずに、ご自宅のパソコン、スマホなどから電子書籍を借りることができるサービス。</p> <p>令和元年6月に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、読書における障害のある利用者へのサービスで、来館が困難な障害者に有効なサービスである。</p>					
中期事業計画 （令和3年度実施計画）	2021(R3)年度	4,400千円				
	2022(R4)年度	4,400千円				
	2023(R5)年度	4,400千円				
	計画額（3か年）	13,200千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	電子書籍貸出数	タイトル	—	4,000	4,000	4,000
今後の方針 ・ICT活用等	<p>◆事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応 ・障害者サービスの充実 ・業務の省力化（自動返却、返却督促不用） ・省スペース化（書架不用） 					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(c)防災、防犯の推進					
事業名	◆安全安心情報メール					
担当課	危機管理課					
事業概要	市民に向けた防災情報伝達手段の一つとして「瀬戸市安全安心情報メール」を運用するとともに、市民への防災・減災啓発をより一層強化し、メール登録者の増大を図る。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	924千円				
	2022(R4)年度	924千円				
	2023(R5)年度	924千円				
	計画額(3か年)	2,772千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	登録者数	人	5,081	7,000	9,000	11,000
今後の方針 ・ICT活用等	広報せと、折込チラシや市ホームページをはじめ、あらゆる機会を捉え、市民の防災意識の醸成を図り、引き続き市民の登録者数が増加するよう努めていく。					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(c)防災、防犯の推進					
事業名	★コミュニティFM局難聴解消支援					
担当課	危機管理課					
事業概要	防災情報を伝達する手段のひとつとして、コミュニティFMを活用しているが、一部難聴区域が存在しており、これを解消するため中継局の整備等を進め、より広く確実な情報の伝達を目指す。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	3,000千円				
	2022(R4)年度	35,000千円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	38,000千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	せと市民総ぐるみ 防災訓練への参加世帯	世帯	10,612	15,000	20,000	25,000
今後の方針 ・ ICT活用等	令和3年度においてはコミュニティFM電波伝播調査及び中継局設計業務委託を、令和4年度においてはコミュニティFM中継局整備を行う。コミュニティFMをはじめ、多様な媒体を活用し、災害時の体系的な情報伝達手段を検討し、市民へもれなく確実に情報を届けられるよう進める。					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(c)防災、防犯の推進					
事業名	市町村防災支援システム					
担当課	危機管理課					
事業概要	<p>「市町村防災支援システム」は、愛知県と瀬戸市災害対策本部等の情報を共有するシステムであるとともに、愛知県防災情報システムと接続・連携する形で運用している。愛知県、県内市町村、報道機関等の関係機関との間で必要な情報が連携され、災害情報の収集漏れ・抜けを防止できることから円滑に運用できるよう努めていく。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	474千円				
	2022(R4)年度	474千円				
	2023(R5)年度	474千円				
	計画額(3か年)	1,422千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	各部操作研修並びに災害時の操作回数	回	10	10	10	10
今後の方針・ICT活用等	<p>災害対策本部の避難部や建設部等各部に対して、操作研修を行い、災害時により多くの職員自らが活用し、災害情報の共有、災害対応業務の省力化や避難判断プロセスの効率化を図る。</p>					

②生活の利便性向上

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	②生活の利便性向上					
施策	(c)防災、防犯の推進					
事業名	◆救急受診アプリ（愛称「Q助」）					
担当課	消防課					
事業概要	<p>救急受診アプリは、症状や症候等から、救急車の要請判断や医療機関の検索、受診手段を検索することができ、緊急度に応じた必要な対応が示される、市民向けに開発されたアプリである。</p> <p>※総務省消防庁が作成したアプリであるため、事業費は0円</p>					
中期事業計画 （令和3年度実施計画）	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額（3か年）	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	—					
今後の方針 ・ICT活用等	<p>アプリの認知や利用者を増やすための普及啓発をより推進し、救急車の適正利用につなげる。</p>					

2. 事業一覧

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	★申請書作成支援システム導入					
担当課	市民課					
事業概要	<p>住民票、戸籍附票、印鑑登録証明書、戸籍証明書等、各種証明書発行時における申請の際、マイナンバーカードもしくは運転免許証の提示・暗証番号の入力により、請求者の住所・氏名等が自動的に申請書に出力される。</p> <p>申請者の記入の負担軽減及び利便性向上が期待されるとともに、職員による氏名等の確認作業や事務負担の軽減が見込まれる。</p> <p>令和元年度証明書発行数：76,056通</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	支援システム利用者数	人	0	19,000	22,000	25,000
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>今後マイナンバーカード保有者の増加が見込まれる中、その活用機会の拡充を図るとともに、来庁者の利便性向上及び事務負担軽減を目指していく。</p>					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	★異動受付支援システム導入					
担当課	市民課					
事業概要	<p>転入を始めとする住民異動の際、転出証明書等の書類をOCR処理することにより、異動届の自動出力が可能となり、住民による異動届の記入が不要となる。</p> <p>また、異動に伴い発生する他課の手続きについても、必要事項が記載された他課の申請書の出力が可能となる。</p> <p>住民の負担軽減及び利便性向上が期待されるとともに、手続き時間の短縮・職員による記載事項の確認・修正作業の軽減が見込まれる。</p> <p>令和元年度住基処理件数：13,167件</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	住基異動件数	件	0	10,000	11,000	12,000
今後の方針 ・ICT活用等	住民の利便性向上のため異動手続きにおける電子化を推進するとともに事務の効率化・迅速化を図る。					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	いいもん・せともんポータルサイト構築					
担当課	ものづくり商業振興課					
事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、瀬戸焼関連事業者やツクリテ（以下、「事業者」という。）は、イベント・展示会の中止、外出自粛に伴う顧客離れ、インバウンド需要の減少等の影響を受け、販路を失っている状況である。このような状況下の中、事業者が新しい生活様式に向けた販売方法や販路開拓を行うための情報発信ツールとして、既存の「せとまちブランディング」WEBサイトを活用し、新たに情報発信のためのポータルサイトを構築することを目的とする。</p> <p>また、「ものづくりのまち」としてのイメージ確立、認知度の向上を図るとともに、シティプロモーションを推進することを目的とする。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	掲載事業者数	人	0	50	55	60
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>令和2年度、新しい生活様式に対応した販売方法や販路開拓を目指す瀬戸焼関連事業者とツクリテ（以下「事業者」と言う。）を支援するため、いいもん・せともんWEBサイト内に新たに事業者の魅力を伝えるためのページ『瀬戸のひとともの』を開設した。</p> <p>今後は更に掲載事業者を増やし、市内外に向けた情報発信を行うことで、販路開拓と「ものづくりのまち」としてのプロモーション強化を目指す。</p>					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	★オクトーバー・ラン&ウォーク2020					
担当課	スポーツ課					
事業概要	<p>コロナ禍において、市民の健康と体力向上をはかり、スポーツの普及振興に寄与するような事業を検討し、「一般財団法人アールビーズスポーツ財団」が主催する『オクトーバー・ラン&ウォーク2020』に本市も参加することとしました。本事業では、人が集まらなくとも、無料のスマートフォンのアプリを用いて、全国の参加者と走行・歩行距離を競い、毎日の運動習慣を身につけながら健康づくりをすることができま</p> <p>す。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	—				
	2023(R5)年度	—				
	計画額(3か年)	—				
指標		単位	指標値			
			R2実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	参加人数	人	131	—	—	—
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>本事業を参考にスマートフォンのアプリを用いて、全国の参加者と走行・歩行距離を競い、毎日の運動習慣を身につけながら健康づくりをすることができるような事業を検討していく。</p>					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	★ICTを活用した健康づくり推進					
担当課	健康課					
事業概要	<p>①新しい生活様式に則した健康づくり推進事業を展開し、地域活性化を図る。</p> <p>②ICTを活用し、市民の健康への不安解消や維持増進を図ることで、より質の高い市民サービスの拡充を図る。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	96千円				
	2022(R4)年度	96千円				
	2023(R5)年度	96千円				
	計画額(3か年)	288千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	動画配信本数	本	0	2	2	2
	オンライン講座の開催回数	回	0	1	1	1
	オンライン相談件数	件	0	5	5	5
今後の方針 ・ICT活用等	<p>R2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、健康教室や健康相談を中止しているため、市民の学びの場や相談の機会が大きく失われている。この事態が収束した後も、新しい生活様式に則した新たな健康づくり推進事業が必要とされることから、ICTを積極的に活用し、これまでの健康づくり事業に加え、動画配信による市民への情報発信やオンライン相談・講座の実現を目指す。</p> <p>また、母子保健事業においても研修、講習会、母子との面談などオンラインによる実施を目指していく。</p>					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	MaaSの推進					
担当課	都市計画課					
事業概要	MaaSの普及により、交通機関の効率化、個人移動の利便性向上、交通渋滞の緩和、大気汚染や温室効果ガスの抑制などが期待できることから、本市においても移動サービスの統合に向けた各種事業（決済の統合、事業者間での連携など）の検討を進める。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	—				
	2023(R5)年度	—				
	計画額(3か年)	—				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	—					
今後の方針 ・ICT活用等	MaaSは、移動サービスの統合程度に応じ、4段階に分けられている。本市は、現在レベル1（情報の統合：1つのアプリケーションで移動サービスの経路検索が可能な状況）であり、今後レベル2（決済の統合：ワンストップで他の移動サービスを含めた決済が可能な状況）に向けた課題の整理、実施に向けた検討を行うこととする。長期的には、レベル3（サービス提供の統合：月額料金で一定区域内の移動サービスが乗り放題となるプラットフォームへの参加）の実現を目指すものとする。					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	◆スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」					
担当課	情報政策課					
事業概要	<p>せとまちナビは、2016（平成28）年度に「スマートフォン用アプリ ケーションせとまちナビ開発検討会議」を設立し、地域課題の解決や市民生活の向上を図るために作成した市民参加型アプリ。本市の魅力を市民目線で発信する「瀬戸の魅力再発見」や暮らしの中で気づいたことを投稿する「せとまちレポート」、公共施設などを地図上に表示する「せとまちマップ」や「ゴミの日カレンダー」などの機能を備えている。また、「瀬戸の魅力再発見」で投稿された写真を「せとまちナビ Instagram」へ展開している。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	2,502千円				
	2022(R4)年度	3,002千円				
	2023(R5)年度	3,002千円				
	計画額(3か年)	8,506千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	アプリ起動回数	回	29,092	30,000	31,000	32,000
今後の方針 ・ICT活用等	<p>2021（令和3）年度に導入する「AIチャットボット」と「せとまちナビ」を連携させることで、市民の利用促進を進める。 また、「瀬戸の魅力再発見」で投稿された写真を「せとまちナビ Instagram」へ引き続き展開し、市内外の人に本市の魅力を発信する。 (投稿数：753件 フォロワー数：925人 令和2年10月現在)</p>					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(a)デジタルシティの推進					
事業名	瀬戸市フリーWi-Fi					
担当課	情報政策課					
事業概要	瀬戸市フリーWi-Fiは、行政サービスの向上や災害時の情報収集手段の充実を図るため、市民や市外からの来訪者が、無料でインターネットに接続できる公衆無線LAN（Wi-Fi）のサービス。市が公共施設への整備を行い、併せて市内の民間事業者も、顧客へのサービス向上を目的に店舗などに整備を行っている。					
中期事業計画 （令和3年度実施計画）	2021(R3)年度	2,000円千円				
	2022(R4)年度	2,000円千円				
	2023(R5)年度	2,000円千円				
	計画額（3か年）	6,000円千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	認証回数	回	104,652	100,000	100,000	100,000
今後の方針 ・ICT活用等	瀬戸市フリーWi-Fiのエリア拡大に向けた民間事業者等への加入促進を行う。（公共施設：22拠点 民間施設：40拠点 令和元年度）					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(b)官民データの活用					
事業名	オープンデータ、ビッグデータ					
担当課	情報政策課					
事業概要	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、みよし市、長久手市、東郷町の7市町で、2016(平成28)年度に「7市町オープンデータ検討会」を組織し、名古屋大学の協力・助言を得ながら、連携してオープンデータの整備を進めている。この連携の一環として、7市町では二次利用者の利便性向上のため、子育て支援施設をはじめとして、教育機関、高齢者福祉施設などの情報についてデータの項目名や並び順などを統一した共通形式により公開している。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R2実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	民間事業者等による新規活用累計数	件	1	2	3	4
今後の方針・ICT活用等	2020(令和2)年8月より、民間事業者が本市のオープンデータをはじめ活用し、子どもとお出かけ情報サイト「いこーよ」が公開された。引き続き、7市町、名古屋大学等と連携し、公開データ数を増やしつつ、データを最新の状態にすることで、民間事業者等による活用を増やしたい。 ビッグデータについては、既に国や他の団体・事業者等が提供する分析サービスを活用しているが、今後は市自らデータを収集し、分析を行っていききたい。					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(c)社会保障・税番号制度の活用					
事業名	◆各種証明書コンビニ交付の拡充					
担当課	市民課・税務課					
事業概要	<p>現在マイナンバーカードを利用し、コンビニエンスストアの多機能端末からの住民票の写し・印鑑登録証明書の交付サービスを行っているが、それらに加え、戸籍全部（一部）事項証明書・戸籍の附票の写し・所得課税証明書も発行可能にすることで、市民の利便性をさらに高める。また、コロナ禍における市役所への来庁者抑制にも寄与するものである。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額（3か年）	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	各種証明書のコンビニ交付数	通	1,945	2,350	3,350	3,700
今後の方針 ・ ICT活用等	<p>今後マイナンバーカード保有者の増加が見込まれる中、その活用機会の拡充を図るとともに、住民の利便性向上及びコロナ禍における市役所への来庁者抑制が見込まれる。（令和2年12月補正予算を予定）</p>					

③ICT基盤の強化

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	③ICT基盤の強化					
施策	(c)社会保障・税番号制度の活用					
事業名	マイナンバーカード普及促進					
担当課	マイナンバー制度プロジェクトチーム					
事業概要	<p>2015(平成27)年、「市社会保障・税番号制度推進本部」を設置し、社会保障・税番号制度の利活用の検討等を行うため、プロジェクトチームを設置した。</p> <p>マイナンバーカード普及促進として、2019(令和元)年11月から、マイナポイント予約支援に取り組み、2020(令和2)年7月からマイナンバーカードの特設会場を開設し、マイナンバーカードの申請、受け取りに加え、マイナポイントの予約・申込支援に取り組んでいる。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R2.8実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	交付枚数率	%	16.5	↗	↗	↗
今後の方針 ・ICT活用等	<p>2021(令和3)年3月から本格運用が開始される健康保険証利用やマイナポータル活用等について、プロジェクトチーム間で情報共有を図り、市ホームページやせとまちナビ等で市民への周知を進める。</p>					

2. 事業一覧

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(a)業務の効率化					
事業名	◆RPA					
担当課	情報政策課					
事業概要	<p>職員の作業時間の削減、業務工程の見直しを進め、業務の効率化を図るために、2020(令和2)年6月から、人事課と協働で、給与明細業務と時間外集計業務の2業務にRPAの導入実証を行った。2業務とも作業時間を削減でき、給与明細業務は、給与明細用紙(紙)からメール送信(PDFデータ)へ業務工程の見直しを行った。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	5,500千円				
	2022(R4)年度	4,840千円				
	2023(R5)年度	4,840千円				
	計画額(3か年)	15,180千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	RPA導入業務累計数	業務	—	4	8	12
今後の方針 ・ICT活用等	<p>2020(令和2)年度、RPA導入実証に加え、職員のICT人材の育成を視点に置いた「RPA操作体験会」「RPA導入実証結果報告会」を開催し、11課36名の職員が参加した。 今後は、業務のプロセスの可視化や見直しを実践したうえで、シナリオ作成ができる職員の育成を図り、RPAを導入する担当課を年度毎に拡大していきたい。</p>					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(a)業務の効率化					
事業名	★AIを活用した総合案内サービス（チャットボット）					
担当課	情報政策課					
事業概要	2019（令和元）年度、愛知県下の全市町村で構成される「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」に参加し、県内共同調達で効率的に「AIを活用した総合案内サービス（チャットボット）」を進めることができるようになった。本市は、2021（令和3）年度から市ホームページ及びせとまちナビにおいて利用できるよう準備を進めている。					
中期事業計画 （令和3年度実施計画）	2021(R3)年度	2,000千円				
	2022(R4)年度	1,500千円				
	2023(R5)年度	1,500千円				
	計画額（3か年）	5,000千円				
指標		単位	指標値			
			RI実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	AIチャットボット応答回数	回	0	12,000	12,000	12,000
今後の方針 ・ICT活用等	AIチャットボットは、申請手続きや市民からよくある問合せ等を対話形式で24時間365日いつでも自動応答するため、市民サービスの向上につながるるとともに、職員の間合せ対応時間の縮減も図れるため、回答精度を高めていきたい。また、AIチャットボットにより、市民の生の声が市役所に届くため、市の施策を検討するうえで有効なデータになると期待できるため、ログ解析をしっかりと行っていきたい。					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(a)業務の効率化					
事業名	★AI-OCR					
担当課	情報政策課					
事業概要	2019（令和元）年度、愛知県下の全市町村で構成される「あいちAI・ロボティクス連携共同研究会」に参加し、県内共同調達で効率的に「AI-OCR」を進めることができるようになった。本市は、2022（令和4）年度からAI-OCRを利用できるよう準備を進めている。					
中期事業計画 （令和3年度実施計画）	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	2,640千円				
	2023(R5)年度	2,640千円				
	計画額（3か年）	5,280千円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	AI-OCR導入業務累計数	業務	—	—	2	4
今後の方針 ・ICT活用等	2022（令和4）年度のAI-OCR導入に向けて、RPAと同様に、職員のICT人材の育成を視点に置いた「AI-OCR操作体験会」等を開催する。また、RPAとの組み合わせでより業務の効率化が図れるAI-OCRの活用を検討する。					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(a)業務の効率化					
事業名	★マイナンバーカード交付予約システム導入					
担当課	市民課					
事業概要	マイナンバーカードの普及拡大に向けたさらなる取り組みが国から求められている中、今後マイナンバーカードの交付数の増加が見込まれている。こうした状況の中、交付申請者の増加に伴い、交付時における待ち時間が長くなっており、待合場所の混雑が常態化している。ネットを活用しての交付予約を可能とすることで、申請者の利便性向上とコロナ禍における待合の混雑解消を図る。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円				
	2022(R4)年度	0円				
	2023(R5)年度	0円				
	計画額(3か年)	0円				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	カード新規交付申請者	人	3,149	26,400	26,400	26,400
今後の方針 ・ICT活用等	ネットの活用により事務の効率化を図るとともに、コロナ禍における市役所の滞在時間の短縮と来庁者の利便性向上を目指す。					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(a)業務の効率化					
事業名	★図書館セルフ貸出・返却システム導入					
担当課	図書館					
事業概要	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、カウンターで対面での図書館資料の貸出、返却の手続きをせず、利用者自身で、貸出、返却の手続きができるサービスである。カウンターで人と人の接触を避けることができるもの。</p> <p>※ランニングコストは、機器は備品購入で保守つきリースでの調達方法がないため、故障時はセンドバックの修理となり（1年間は無償保証）、システム連携の保守については、電算システム全体の保守料の中で行うことができる。</p>					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	0円（上記※参照）				
	2022(R4)年度	0円（同上）				
	2023(R5)年度	0円（同上）				
	計画額（3か年）	0円（同上）				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	セルフ貸出機利用人数	人	－	3,145	3,145	3,145
今後の方針 ・ICT活用等	<p>◆事業の効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい生活様式に対応 ・カウンターの混雑緩和 ・カウンター業務の縮小 ・プライバシーの保護（借りる資料を人に知られない） ・ICタグの導入無しで、現在装着している磁気テープを活かしながら、セルフ貸出・返却が導入可能。（ICタグ導入の場合：概算5千万円） 					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(a)業務の効率化					
事業名	公立保育園のICT化					
担当課	保育課					
事業概要	公立保育園10園に保育業務支援システムを導入することにより、業務の効率化を図り、保育士の負担軽減に繋げる。 (※中期事業計画に計上したが、予算はついていない。)					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	—				
	2023(R5)年度	—				
	計画額(3か年)	—				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	—					
今後の方針 ・ICT活用等	待機児童、保育士不足という「量」の問題があるなか、保育士が「忙しすぎる」ために生じている「保育の質」の問題も抱えている。 登降園管理、園児の健康管理、シフト作成、指導計画作成、保護者連絡などをICT化し、業務の効率化を図り、保育士の負担軽減に繋げる。また、時間的、精神的な余裕が生まれることにより、離職防止や「保育の質」の向上にも繋がる。					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(b)システムの標準化、共同化					
事業名	★システムの標準化、共同化					
担当課	情報政策課					
事業概要	自治体ごとに独自のシステムを構築しているため維持管理や改修での費用負担が大きい。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	—				
	2023(R5)年度	—				
	計画額(3か年)	—				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	標準化対象業務数	業務	—	—	—	—
今後の方針 ・ICT活用等	菅首相は、2025(R7)年度末までのシステム統一を目指す方針を表明している。本市においても次期システム更改年度である2024(R6)年度下旬までに政府で定めた基幹系情報システム17業務の標準システム及びガバメントクラウドを検討する。					

④スマート自治体の実現

★新規事業 ◆拡充事業

基本目標	④スマート自治体の実現					
施策	(c)情報セキュリティの強化					
事業名	情報セキュリティの強化					
担当課	情報政策課					
事業概要	2015年に日本年金機構で発覚した情報漏洩事案を契機に、総務省から自治体の市内ネットワークの構成を、(1)マイナンバー利用事務系、(2)LGWAN（総合行政ネットワーク）接続系、(3)インターネット接続系の3つに分け、相互のアクセスを厳しく制限する「三層の対策」が示され、本市においても情報セキュリティの強化を図るため三層の対策を講じている。					
中期事業計画 (令和3年度実施計画)	2021(R3)年度	—				
	2022(R4)年度	—				
	2023(R5)年度	—				
	計画額(3か年)	—				
指標		単位	指標値			
			R1実績値	R3計画値	R4計画値	R5計画値
	—					
今後の方針 ・ICT活用等	三層の対策は事務効率の低下を招いたため従来の三層の対策の基本的な枠組みは維持し、住民情報の流出防止を維持しつつ、業務効率の向上や行政手続きのオンライン化への対応を視野に、国が認めた標準要件をもとに十分にセキュリティを確保したうえで業務の効率化を目指す。					

参考資料

1. 瀬戸市ICT戦略推進プラン検討委員会委員名簿

敬称略

	氏名	所属等	分野	専門
1	安田 孝美 (委員長)	名古屋大学 情報学部 教授	学識経験者	情報学
2	後藤 昌人 (副委員長)	金城学院大学 国際情報学部 准教授 (せとまちナビ開発検討会議会長)	学識経験者	情報学 地域研究 社会・安全システム科学
3	濱村 文久	西日本電信電話株式会社 ビジネス 営業本部 公共営業部門 公共S I・ 推進担当 担当課長	民間企業	通信 ICTソリューション
4	前田 みゆき	株式会社日立システムズ 公共・社会 事業グループ 主席コンサルタント (令和2年10月まで) 地域情報化アドバイザー(政府CIO 補佐官) (令和2年11月から)	民間企業 学識経験者	システム開発 情報セキュリティ
5	羽根 由美	NPO 法人 IT サポーターまち LINKS 顧問	NPO 法人・ 市民団体	情報リテラシー
6	林 ともみ	NPO 法人ハッピーリング 代表理事	NPO 法人・ 市民団体	地域福祉
7	寺田 康孝	瀬戸市教育委員 (令和2年9月まで)	市民の代表	教育
8	戸田 新平	せとまちナビ開発検討会議委員	市民の代表	メディア 通信

【事務局】瀬戸市 経営戦略部 情報政策課

2. 策定の経緯

	種 別	開催日・場所	内 容
令和元年度	第1回検討委員会	令和2年3月27日 市役所4階庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱 ・委員長・副委員長選任 ・計画骨子（案）の検討
令和2年度	第2回検討委員会	令和2年5月25日 オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> ・講演「ソサエティ5.0とスマート自治体」 講師：総務省 地域情報化アドバイザー ・計画 基本目標と目指す姿の検討
	第3回検討委員会	令和2年9月28日 市役所4階庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（素案）の検討
	第4回検討委員会	令和2年11月17日 市役所4階庁議室	<ul style="list-style-type: none"> ・計画（最終原案）の検討
	第5回検討委員会	令和3年3月4日 市役所1階 104・105会議室 一部オンライン会議	<ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続実施結果 ・計画（完成版）の検討

3. パブリックコメント手続実施結果

瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画（案）パブリックコメント手続 実施結果

1 意見募集期間 令和 2 年 12 月 14 日（月）から令和 3 年 1 月 15 日（金）まで

2 意見提出人数 9 人

3 意見件数 31 件

4 意見への対応

- | | |
|---------------------------------|------|
| A 意見を踏まえて、案の修正をするもの | 3 件 |
| B 意見の趣旨や内容を盛り込み済みであり、考え方を説明するもの | 22 件 |
| C 今後の事業実施の参考とするもの | 6 件 |
| D その他（意見として受理するもの） | 0 件 |

5 意見及び市の考え方について

意見 No	意見	市の考え方	対応
1	<p>「せとまちナビ」がもっと多くの人に知ってもらえると良いと思います。「広報せと」の表紙に毎回大きめに掲載するとか、小中学生に配布されるタブレットにインストールしておくのも良いと思います。</p> <p>現在「子育て」のタブから開ける相談窓口の案内は、小・中・高校生も開きやすいページからリンクするべきです。</p> <p>ゴミの通知はありがたい機能ですが、「びん・缶・ペットボトル」「紙類・古布」「燃えるごみ」から通知してほしいものを選択できると良いと思います。</p>	<p>具体的なお意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>「第 5 章 基本目標とめざす姿 3. ICT 基盤の強化」において、「スマートフォン用アプリせとまちナビ」は、子どもから大人まで幅広い年齢層に使ってもらえる、市民の日常生活に必要なアプリをめざし、機能改修を進めていくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の機能強化の参考とさせていただきます。</p>	C
2	<p>瀬戸市が目指す ICT 戦略やこれまでの取り組みなど、大変分かりやすくまとめられていると思います。その上で、2 点ほど気になった点をお伝えさせていただきます。</p>	<p>「第 5 章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、Seto CG Kid's Program、Seto CG Kid's Advance は、新たなステージに向けて、デジタルコンテンツ業界で活躍す</p>	C

意見 No	意見	市の考え方	対応
	<p>1.若年層への ICT 教育について</p> <p>Seto CG Kid' s Program や Seto CG Kid' s Advance など、これからの瀬戸を担う若者向けにプログラミング教育が声高に言われる以前から取り組まれていることについて有意義であり、これからも継続すべき事業であると感じております。</p> <p>しかしながら 20 頁に記載のある通り、大学進学や就職に伴う年齢層の流出が多く、また、21 頁にあるように瀬戸市に住み続けることを希望する人の割合が高く、また、21 頁にあるように瀬戸市に還元していない状況があるのではと思われる。</p> <p>市内の大学や ICT 以外の施策と連携して、進学時の瀬戸離れの抑制などの取り組みや、ICT スキルを活かした就労機会の増大などに取り組むことも、取り組むべき施策なのではと感じました。</p>	<p>る OB・OG や小・中学校・高校・専門学校、大学の関係者、瀬戸ロータリークラブ等の団体と連携し、高度 ICT 人材の育成に取組、市内外の子どもたちがものづくりのまち瀬戸を訪れたい、将来瀬戸に住んでみたいと思ってもらえる仕組みを構築していくこととしています。</p> <p>また、今後の成長が期待される新産業分野のソフトウェア業、情報サービス業、デジタルコンテンツ業等の企業誘致を進め、付加価値の高い産業の育成及び地域の雇用を図るため、「IT・クリエイティブ企業等進出促進奨励金」を、国や県等の関係機関と連携しながら、一層の周知を図り、制度の効果的な運用を行っていくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は、今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>	
3	<p>2.継続した市民サービスの提供体制について</p> <p>様々な施策が挙げられていますが、コロナ禍が招いた状況では、リモートワークや外出機会の抑制など急激な働き方改革が求められていることと思います。</p> <p>リモートワークなどが多くを占めるようになっても、これまで同等の市民サービスが維持されることが求められると思います。</p> <p>市役所の継続的なサービス提供のための ICT のさらなる活用を検討されてはいかがでしょうか？</p>	<p>具体的にご意見をありがとうございます。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 4. スマート自治体の実現」において、「RPA」を導入する担当課を年度毎に拡大し、職員を事務作業から解放し、職員でなければできない、より価値のある業務に注力していくこととしています。</p> <p>また、「AI を活用した総合案内サービス (チャットボット)」を市ホームページ及びせとまちナビにおいて利用できるよう準備を進めていくとともに、ベテラン職員の経験を AI に蓄積させる取組も行っていくこととしています。</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
4	<p>1点目 プラン（案）全体について</p> <p>地域の特産、歴史を活用して、新たな街づくりに挑戦されるようで、素晴らしい計画だと思います。</p> <p>懸念することは、個々の計画は素晴らしいのですが、全体に統一的にやらないと効果が薄れる（似たような機能が重複する）と思います。</p> <p>部署間の連携を密に、見た目の数字だけでなく市民にとってより良いものになるよう取り組んでいただくことを切に願います。</p>	<p>「第4章 基本方針と推進体制 2. 推進体制」において、市民代表、NPO法人・市民団体、学識経験者、業界、民間企業、行政等で組織する「瀬戸市ICT活用推進協議会」を設立することとしています。協議会は、PDCAサイクルに基づき、事業の進捗管理を行います。目標達成状況の検証・評価を実施し、社会情勢や市民ニーズの変化を把握しながら、事業の改善を柔軟に行うとともに、市役所庁議を通して情報共有を図っていくこととしています。</p>	B
5	<p>2点目デジタルリサーチパークセンターについて</p> <p>せっかくのいい建物があるのですが、最寄駅から遠いです。徒歩だと30分弱かかり、車がない人ではほぼ使えません。また、徒歩の場合は、歩道が途中からなくなる、ダンプカーがたくさん行き来するので、あまり安心して歩けません。もっと行きやすい環境を整備していただければありがたいです。</p> <p>いろいろなイベントをやっているようですが、認知度が低いみたいです。</p> <p>利便性を上げて、多くの人に知ってもらい、もっと活用されるといいと思います。</p>	<p>具体的なご意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>「第3章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価 ●DRPC市民向けIT講座 委員評価欄」において委員からも「年間40講座と大変な数を開講されている現状をもっとアピールしてもよいのではないか。」とご意見を頂いております。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、コロナ禍における新しい生活様式に対応し、瀬戸で暮らす人々のICT活用を支援するために、DRPCを「コロナ禍におけるICT支援拠点」と位置付け、ICT活用講座や相談を実施し、支援体制を検討していくこととしています。</p> <p>いただいたご意見は今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>	C

意見 No	意見	市の考え方	対応
6	<p>まず、この計画を一人でも多くの市民に読んでもらいたいと思っています。</p> <p>市のHPで公開されている令和元年7月31日に行われた第10回第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議の議事録には、次のような記載があります。</p> <p>「・・・ユニバーサルデザインフォントについては、文字だけでなく、『ユニバーサルデザイン』ということで、健康福祉部から、年度の初めの庁内会議にてユニバーサルデザインの推進についての話がなされ、それを受けて各部署においてその取組をしているところである。例えば、広報せとについては、広報せとを制作する相手方の業者とは、契約の中に『ユニバーサルデザインフォントを使用するように』と決めている。・・・」</p> <p>本案そのもの、本案についての情報発信、本案にある事業推進等々が、ユニバーサルデザインの理念に沿ったものであることを心から願っています。そして、私の限られた経験等からになりますが、私なりに考えるユニバーサルデザインを基に感じたことを書きます。また、私の不勉強のため、既に取り組んでいらっしゃることを書いてしまうかもしれませんが、ご了承ください。</p>	<p>具体的なご意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>本計画書はユニバーサルデザインの推進の観点からユニバーサルフォントを採用しております。</p>	B
7	<p>第2章の最初に、“本計画は「第6次瀬戸市総合計画」のICT活用分野を担う。”とあります。そして、6次総はすべての瀬戸市民がその対象であることは、今更、私が言うまでもないことと思います。しかし、現在、市が発信し続けているにもかかわらず、必要とする情報が、</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 2. 生活の利便性向上 (b) 高齢者・障害者への支援」において、在宅医療介護連携システム「瀬戸旭もーやっこネットワーク」を活用し、ひとり暮らし</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
	<p>それぞれの市民に届いているか、気がかりでなりません。「広報せと」には、市民を対象にする様々な取組が載っています。しかし、その問い合わせ先として、担当と電話番号が記載され、FAX 番号、メールアドレスや QR コードの記載がないことがあります。電話番号だけだと、聴覚障害のある市民には、行事への参加や問い合わせが難しくなることは明らかです。こんな場合、ICT の担うべき役割、ICT でしか担えない役割が、あるように思っています。市の情報へのアクセスが困難な状況にあると思われる市民がどのくらいいるのか、それはどんな市民なのか、データやその考察等をお示しくさることで、瀬戸市が、情報へのアクセスに困難のある市民の存在を忘れていないこと、そして、このことについての市の問題意識が伝わるように思っています。</p> <p>市のホームページで公開された、平成 27 年 9 月 28 日「第 1 回瀬戸市総合教育会議議事録」では、外国人児童生徒の教育について、伊藤市長は次のようにおっしゃっています。「日本語がわからない子どもたちへの教育は、ご苦労があるが、日本語がわからないからという視点、感覚以前に、瀬戸に住まおうとされている外国の方々に対して、瀬戸の市民として考えれば、学校教育がどうあるべきか答えが出てくると考える。」</p> <p>P47 第 5 章の基本目標 1・2・3 や P48・49・51 のポイントの文章等には「みんな」という言葉が出てきます。そして、情報にアクセスする市民を、その「みんな」に近づけるべく努力する姿を示すこ</p>	<p>しの高齢者や在宅の高齢者に対し、災害・緊急時に迅速に対応できる見守り体制「高齢者災害時・緊急時対応見守りシステム構築」を行っていくこととしています。また、「NET119 緊急通報システム」は、専用アプリを使用し、GPS 機能や定型文、チャットを用いて 119 番通報ができるシステムで、音声（電話）での通報が困難な人でも、正確で簡単な 119 番通報ができます。現在は、社会福祉協議会に登録されているろうあ者を対象に周知していますが、今後は登録のないろうあ者にも広く周知していくこととしています。</p> <p>市図書館では、新しい生活様式を推進するために、2021（令和 3）年度から、来館せずに、ご自宅のパソコン、スマートフォン等から電子書籍を借りることができる「非来館型図書館サービス（電子書籍貸出事業）」を導入していくこととしており、来館が困難な障害者に有効なサービスになると考えております。</p> <p>このような事業を進めることで、デジタルデバイド是正に取組、高齢者、障害者、外国人、子どもなど全ての市民が ICT を活用し、様々なサービスを享受できる環境を整備していくこととしています。</p>	

意見 No	意見	市の考え方	対応
	<p>とが、本計画の果たすべき役割のように思っています。</p> <p>繰り返しになりますが、本案に示された事業等から漏れる可能性のある市民の存在についてのデータや、それについての市としての考察をお示しいただくことで、事業の優先順位について、市民の理解が進むことと思いますし、本案の各事業推進には欠かせないことだと思っています。ご検討ください。</p>		
8	<p>PI 第1章 はじめにのポイント</p> <p>瀬戸も少子高齢化が進み、このままではお金も人手も足りなくなる。そのためICT活用を計画的に進め、持続可能なまちを目指す必要がある。</p> <p>意見：「このままでは」とありますが、本文を読むまで、瀬戸市としての捉え方（このままってどういうことなのか）が分かりません。また、「お金も人手も足りなくなる」とありますが、何のお金や人手なのでしょう？本文にあるような「年収」や「生産年齢人口」のことだとは思いますが、本文を読むまで、分かりにくいことが気になりました。ここでは「目指す」と漢字を使っています。第5章の1～4では「めざす」と平仮名表記になっています。</p> <p>また、「1. 瀬戸市の現状と課題」に書かれているのは「瀬戸市の少子高齢化の現状と課題」のように思いました。瀬戸市のICTに関わる現状についても示す必要はないのでしょうか。</p>	<p>具体的なお意見をありがとうございます。</p> <p>「第1章 はじめに 1. 計画策定の目的」において、本市の総人口は、2010（平成22）年の132,224人をピークに減少に転じ、少子化の進行や成人人口の減少による地域経済への影響、超高齢社会の進行に伴う社会保障費の増大等の都市課題が顕著になっていることを記載しています。</p> <p>このような年収や働き手の減少がもたらす課題に向けた取組を限られた資源で効率的に実施していくためには、ICT（情報通信技術）とICTにより高度化したデータの収集・分析技術を、課題解決のためのツールとして積極的に活用していくことが重要です。持続可能なまちの実現に向けて、ICTを活用した施策を戦略的かつ横断的に推進するために必要な事項を定めた「瀬戸市ICT戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」を策定するものです。</p> <p>「めざす」は平仮名表記に統一します。</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
		<p>「第3章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価」において、本市におけるICTに関わる現状を報告しております。</p>	
9	<p>8～9行目 生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が加速し、若者、女性、高齢者の労働市場への参加が・・・</p> <p>意見：瀬戸市として、「若者、女性、高齢者」以外にも、労働市場への参加を進めたい方々がいるのではないのでしょうか。私がこう書いたのは、労働市場参加への困難さは「若者、女性、高齢者」であること以外のところに、その原因があるように思えるからです。瀬戸市として、「若者、女性、高齢者」等、ある属性でまとめて考えている姿を市民に示すことは、そこに属さない方々の存在を考えない市民を育てることにならないか心配です。また、いわゆる「LGBT」と呼ばれる方々が、この「若者、女性、高齢者」との表記を見たとき、どんな気持ちになるでしょう。これらのことから、瀬戸市の理念や姿勢が誤解される可能性があることを心配しています。</p>	<p>具体的なお意見をありがとうございます。</p> <p>「第4章 基本方針と推進体制 1. 基本方針」において、「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために、学識経験者、民間企業、NPO法人・市民団体、市民代表で組織した「瀬戸市ICT戦略推進プラン検討委員会」において、委員の皆さんに本市におけるICTの戦略的な利活用に関する方針及び取組等をご協議いただき、本計画の策定を進めてきました。大切な視点として、生活者目線でICTの利活用の検討を重ねてきました。</p> <p>全ての市民がICTを活用し、様々なサービスを楽しむ環境を整備していきます。</p>	B
10	<p>P4 第2章のポイント</p> <p>国・県も未来の社会像として Society5.0を掲げており、瀬戸市全体でも持続可能なまちを目指して「第6次瀬戸市総合計画」を策定、実施している。本計画はそのICT活用分野を担う。</p> <p>意見：「Society5.0」とあります。本案において、この言葉が使われるのは、ここが最初です。PIIで詳しく書かれているのですが、そこを読むまで分からない</p>	<p>具体的なお意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>4ページを以下のように修正します。</p> <p>脚注として、※2 Society5.0…11ページの「(2) Society5.0」参照を記載します。</p>	A

意見 No	意見	市の考え方	対応
	市民（例えば私です）がいることを考えると、欄外にでも、簡単な解説かP11に記載があることを書いていただけたらと思います。		
11	<p>P21 定住の意向についてのアンケート結果を示すグラフ</p> <p>意見：「全体」に加えて、「男性」「女性」と性別の結果のグラフがあります。P11について書いたことと重なりますが、いわゆる「LGBT」の市民の存在を考えると、このままでいいのか気になっています。このグラフからは、アンケートに性別を答える項目があり、選択肢として男・女が設けられていたことが分かります。前に書いたことと重なりますが、いわゆる「LGBT」といわれる方々が選択できたのかどうか気がかりです。選択肢を示す場合は、誰もがどこかの選択肢に該当するように示す必要があると思うからです。</p> <p>将来的には、属性でまとめるのではなく、瀬戸市が、市民一人一人の存在に着目していることが伝わるような表記や表現を目指したいと思っています。</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第4章 基本方針と推進体制 1. 基本方針」において、「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために、学識経験者、民間企業、NPO法人・市民団体、市民代表で組織した「瀬戸市ICT戦略推進プラン検討委員会」において、委員の皆さんに本市におけるICTの戦略的な利活用に関する方針及び取組等をご協議いただき、本計画の策定を進めてきました。大切な視点として、生活者目線でICTの利活用の検討を重ねてきました。</p> <p>全ての市民がICTを活用し、様々なサービスを楽しむ環境を整備していきます。</p>	B
12	<p>P23 抽出される課題⑤ 日常生活に必要な情報収集への支援</p> <p>意見：まず、この課題⑤の根拠と思われるアンケートの質問「日常生活において、市役所の情報や観光情報などが入手しやすい環境にあると思いますか。」で、「市役所の情報」だと、「市（役所）からの情報（ソフト面）」以外にも「市（役所）についての情報（ハード面）」も含ま</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 2. 生活の利便性向上 4. スマート自治体の実現」において、パソコンやスマートフォンから、子ども・子育ての情報が見やすくなるように「子ども支援サイトせとっ子ねっと」で情報を発信したり、「AIを活用した総合案内サー</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
	れるように読み取ることが可能です。気になりました。	ビス（チャットボット）」と「せとまちナビ」を連動させることで、更なる機能強化を図る等、ソフト面の充実になります。	
13	P25 市民向け講座アンケート結果 意見：「P21定住・・・」と同じです。性別のグラフがあります。ここからは、アンケートに性別を答える項目があり、選択肢として男・女が設けられていたように思います。前に書いたことと重なりますが、いわゆる「LGBT」の市民の存在を考えると気になります。アンケートで選択肢を示す場合は、誰もがどこかの選択肢に該当するように示す必要があると思っています。	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第4章 基本方針と推進体制 1. 基本方針」において、「第6次瀬戸市総合計画」の将来像「住みたいまち 誇れるまち 新しいせと」を実現するために、学識経験者、民間企業、NPO法人・市民団体、市民代表で組織した「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン検討委員会」において、委員の皆さんに本市における ICT の戦略的な利活用に関する方針及び取組等をご協議いただき、本計画の策定を進めてきました。大切な視点として、生活者目線で ICT の利活用の検討を重ねてきました。</p> <p>全ての市民が ICT を活用し、様々なサービスを楽しむ環境を整備していきます。</p>	B
14	第4章 ポイント お金も人も限られているため、たくさんあるやるべきことにしっかりと優先順位をつけて瀬戸らしい計画としなければならない。 意見：最初にしたことと重なります。P47第5章の基本目標1・2・3やP48・49・51のポイントの文章等にも「みんな」という言葉が出てきます。本案に示された事業等から漏れる可能性のある市民の存在に関するデータや、それについての市としての考察をお示しいただくこと	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 2. 生活の利便性向上 (b) 高齢者・障害者への支援」において、「デジタルデバインド是正に取組、高齢者、障害者、外国人、子どもなど全ての市民が ICT を活用し、様々なサービスを楽しむ環境を整備していくこと」としてあります。</p> <p>また、「第4章 基本方針と推進体</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
	で、優先順位についての市民の理解が進むことと思っています。ご検討ください。	制 2. 推進体制」において、市民代表、NPO 法人・市民団体、学識経験者、業界、民間企業、行政等で組織する「瀬戸市 ICT 活用推進協議会」を設立することとしています。協議会は、PDCA サイクルに基づき、事業の進捗管理を行います。目標達成状況の検証・評価を実施し、社会情勢や市民ニーズの変化を把握しながら、事業の改善を柔軟に行うこととしています。	
15	<p>P43 基本方針</p> <p>第2段落 検討委員会では・・・。</p> <p>意見：「とにかく技術やハードウェアという言葉が先行しがちですが」との言葉は、削除してもいいように思いました。また、私の文章力が足りないため、上手くかけませんが、言葉の順序を入れ替える等してみました。</p> <p>（とにかく技術やハードウェアという言葉が先行しがちですが、）検討委員会では、「瀬戸市・・・」の策定に向け、生活者目線を視点に、ICTの利活用に検討を重ねてきました。</p> <p>ご検討ください。</p>	<p>具体的なお意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>43 ページを以下のように修正します。</p> <p>修正後：とにかく技術やハードウェアという言葉が先行してしまいがちですが、検討委員会では、「瀬戸市 ICT 戦略推進プラン・官民データ活用推進計画」を策定するうえで生活者目線を大切な視点として ICT の利活用の検討を重ねてきました。</p>	A
16	<p>第3段落1行目… 「にじの丘学園」や「愛知県立瀬戸つばき特別支援学校」の開校・・・</p> <p>意見：「愛知県立瀬戸つばき特別支援学校」が瀬戸市に開校したことは、瀬戸市（市民）にとって大きな出来事ですし、瀬戸市の諸政策を考えるうえで忘れてはならないことだと思います。しかし、「瀬戸つばき特別支援学校の開校」を「瀬戸</p>	<p>具体的なお意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>43 ページを以下のように修正します。</p> <p>修正後：瀬戸のまちの特長として小中一貫校「にじの丘学園」や「愛知県立瀬戸つばき特別支援学校」の開校をはじめ、・・・</p>	A

意見 No	意見	市の考え方	対応
	市の取り組み」とすることや、「瀬戸市ならでの取り組み」として「にじの丘学園の開校」と併記することに問題はないのでしょうか。		
17	窓口における各種手続きについては早くオンライン化してほしいです。計画にも記載されていたように、共働きが多く市の開庁時間に出向くことは難しい人が増えていますので早急に改善されることを期待します。	「第5章 基本目標とめざす姿 3. ICT 基盤の強化 (C) 社会保障・税番号制度の活用」において、「各種証明書コンビニ交付の拡充」として、既に交付サービスを行っている住民票の写しや印鑑登録証明書に加え、戸籍全部(一部) 事項証明書・戸籍の附票の写し・所得課税証明書も発行可能にすることで、市民の利便性を高めることとしています。	B
18	イベントや企画などさまざまな取組の認知度が低いように感じています。計画もそうですが、素晴らしい取組が多いのに大変勿体ないです。市内はもちろん、近隣市町村他県など、もっと広く周知できるものはPRして頂きたいです。	<p>具体的なお意見をありがとうございます。</p> <p>委員からも PR 不足をご指摘いただいております。</p> <p>いただいたご意見は今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>	C
19	ICT 計画を進めていくと同時に、その対応に付いていけるようなサポートが必要かと思えます。その世代(子ども、高齢者、障害者など含む)に応じたサポートをして頂けるとより利便性の向上につながるのではないのでしょうか。	「第5章 基本目標とめざす姿 2. 生活の利便性向上」において、子ども・子育てサービスの推進として「子ども支援サイトせとっ子ねっと」、高齢者・障害者への支援として在宅医療介護連携システム「瀬戸旭もーやっこネットワーク」を活用していくこととしています。	B
20	ICT を推進するためには、かつて自動車やカラーテレビを積極的に生活に取り	具体的なお意見をありがとうございます。	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
	<p>入れたようにその魅力をリアルにイメージできた時、人々の行動につながると思います。</p> <p>目に見え、感じる情報の発信と体感の機会の提供が求められると考えます。</p>	<p>「第 5 章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、DRPC は、新 DRP 構想整備計画において、ICT に関する学びの場として機能整理しています。</p> <p>コロナ禍における新しい生活様式に対応し、瀬戸で暮らす人々の ICT 活用を支援するために、DRPC を「コロナ禍における ICT 支援拠点」と位置づけ、ICT 活用講座や相談を実施し、支援体制を検討していくこととしています。</p>	
2 1	<p>コロナ対策での新しい生活様式における意義のあるイベント、瀬戸のまちだからこそその文化を活かした魅力ある学びの機会の提供に期待しています。</p> <p>そして特に子育てサービスの推進と、リモートワークにおける瀬戸市の魅力発信など若者世代へのアピールが人口減少抑制に不可欠な要素と考えます。既存の施設も今までにない活用もとりいれ、予算で頑張らず具体的に工夫する「暮らしやすい」を体感でき市民がビジョンとミッションを持てる環境の実現を期待します。</p>	<p>具体的なお意見をありがとうございます。</p> <p>「第 5 章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、DRPC は、子育てをしながらはじめられるリモートワーク等の講座に力を入れ、主婦・働くママの ICT 支援も進めていくこととしています。さらに、コロナ禍における新しい生活様式に対応し、瀬戸で暮らす人々の ICT 活用を支援するために、DRPC を「コロナ禍における ICT 支援拠点」と位置づけ、ICT 活用講座や相談を実施し、支援体制を検討していくこととしています。</p>	B
2 2	<p>市として様々な企画を考え、施策を実施していると思うが、行政が主体となって進めるのみならず、市民が自ら ICT の利活用を進めていけるようなサポートをしてほしい。</p>	<p>「第 3 章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価 (4) スマートフォン用アプリ「せとまちナビ」において、2016(平成 28)年度に学識経験者、IT 技術者、公募市民で組織した「瀬戸市スマートフォン用アプリケーションせとまちナビ開発検討会議」を設立し、地域課題の解決や市民生活の向上</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
		<p>を図るため、委員の皆さんと意見を出し合いながら一緒に作った市民参加型アプリです。</p> <p>引き続き、市民自らがICTの利活用を進めていけるようにサポートします。</p>	
23	<p>市やDRPCが提供する講座で教えてもらってはいるが、その後自分でやってみてうまくいかないこともある。</p> <p>そういった場合の自習をしながらわからないところを、ピンポイントで見てもらえたりする場所がほしい。</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第3章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価 (1)DRPC 市民向けIT講座」において、定期的にパソコン相談を受けるITスキルアップ相談を開催しています。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、子どもからシニアまで受講者のスキルレベルに合わせた「DRPC 市民向けIT講座」を開催していくこととしています。</p>	B
24	<p>自分たちでいろいろなものづくりをやりたいが、一人ではなかなかできないので、DRPCなど市のIT系公共施設にて、仲間があつまって、いっしょに活動できるような環境を提供してもらいたい。</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、DRPCは、新DRP構想整備計画において、ICTに関する学びの場として機能整理しています。</p> <p>コロナ禍における新しい生活様式に対応し、瀬戸で暮らす人々のICT活用を支援するために、DRPCを「コロナ禍におけるICT支援拠点」と位置づけ、ICT活用講座や相談を実施し、支援体制を検討していくこととしています。</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
25	<p>本計画ですが、これからの時代必要なものだと思いますので是非推進頂けたらと思います。</p> <p>取組自体の認知度がイマイチかなと思います。楽しい企画などで認知向上を継続頂けたらと思います。</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>委員からも PR 不足をご指摘いただいております。</p> <p>いただいたご意見は今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p>	C
26	<p>計画にもありましたが、ホームページでの AI チャットボットは結構面白いです。是非実現いただけたらと思います。</p>	<p>「第5章 基本目標とめざす姿 4. スマート自治体の実現」において、2021（令和3）年度から「AI を活用した総合案内サービス（チャットボット）」を市ホームページ及びせとまちナビにおいて利用できるよう準備を進めていくこととしています。</p>	B
27	<p>私は瀬戸市の外れに住んでいますので市役所に行くのも一手間です。</p> <p>またコロナのご時世なので、各種申請などが訪問しなくてもできる仕組みの推進は是非お願いしたいです。</p> <p>また、それに対して高齢者が操作方法が分からないなどあると思いますので、講座の推進も合わせて継続頂けたらと思います。去年は私の母も受講しています。</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 3. ICT 基盤の強化（C）社会保障・税番号制度の活用」において、「各種証明書コンビニ交付の拡充」として、既に交付サービスを行っている住民票の写しや印鑑登録証明書に加え、戸籍全部（一部）事項証明書・戸籍の附票の写し・所得課税証明書も発行可能にすることで、市民の利便性を高めることとしています。</p> <p>「第5章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、子どもからシニアまで受講者のスキルレベルに合わせた「DRPC 市民向け IT 講座」を開催していくこととしています。</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
28	<p>6 頁第 2 章の 3 に「ICT 社会の動向」として総務省が実施したデータが提示されています。</p> <p>計画策定において現状把握は重要と考えますが、本市で同様の調査は実施されたのでしょうか？</p>	<p>具体的なお意見をありがとうございます。</p> <p>「第 3 章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価 (1)DRPC 市民向け IT 講座等」において、受講者にアンケート調査は実施しています。</p> <p>国と同様の通信利用動向調査は実施しておりませんが、本市の通信サービスの利用状況、情報通信関連機器の保有状況については全国の状況に準じると考えています。</p>	B
29	<p>本計画の目的である ICT を「課題解決のためのツールとして積極的に活用していくことが重要」との見解は、少子高齢化社会において市民の福祉の維持向上に直接的または間接的につながるので、全く同意します。</p> <p>しかしながら、シニアに限らずデジタル機器の操作やデジタルサービスの利用が苦手な方にとって「デジタル」は不安や恐怖、面倒な存在でしかありません。</p> <p>安心して ICT を生活に取り入れるために、困った際はいつでも気軽に相談できる場所（相談窓口）や人（支援員）の必要を強く感じます。</p> <p>現在デジタルリサーチパークセンターで IT 相談が行われていますが、本計画の実施にあたりデジタル難民が大量発生しないよう行政としてのサポート体制のさらなる拡充を希望します。</p>	<p>具体的なお意見をありがとうございます。</p> <p>「第 3 章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価 (1)DRPC 市民向け IT 講座」において、定期的にパソコン相談を受ける IT スキルアップ相談を開催しています。</p> <p>「第 5 章 基本目標とめざす姿 1. まちの活性化」において、子どもからシニアまで受講者のスキルレベルに合わせた「DRPC 市民向け IT 講座」を開催していくこととしています。</p> <p>「第 5 章 基本目標とめざす姿 2. 生活の利便性向上 (b) 高齢者・障害者への支援」において、デジタルデバインド是正に取組、高齢者、障害者、外国人、子ども等、全ての市民が ICT を活用し、様々なサービスを楽しむ環境を整備していくこととしています。</p>	B

意見 No	意見	市の考え方	対応
30	<p>本計画書の内容を理解できる市民は少ないように感じます。</p> <p>46頁第5章「基本目標と目指す姿」に「生活者目線での暮らしの質の向上」と記載があります。</p> <p>日常生活でICTの利用がイメージできるような、具体的な例の提示があると良いように感じます。</p> <p>具体的にイメージできれば自分事として理解でき、計画に賛同し、目的達成に近づくのではないのでしょうか。</p>	<p>具体的なご意見、ご提案をありがとうございます。</p> <p>「第6章 事業計画（令和3年度実施計画） 1. 事業スケジュール」において、4つの基本目標「まちの活性化」、「生活の利便性向上」、「ICT基盤の強化」、「スマート自治体の実現」から40の事業を準備・実証、実施・検証することとしております。</p>	B
31	<p>ICTサービスリリース後は、多くの市民が利活用できるよう、PR活動や利用方法を学習する場も併せて計画していただきたいです。</p> <p>できれば、サービス開発の段階から市民の意見が反映されるとよいですね。</p>	<p>具体的なご意見をありがとうございます。</p> <p>委員からもPR不足をご指摘いただいております。</p> <p>いただいたご意見は今後の事業実施の参考とさせていただきます。</p> <p>また、「第3章 瀬戸市の現状と課題 2. これまでの取組と評価 (4) スマートフォン用アプリせとまちナビ」において、2016(平成28)年度に学識経験者、IT技術者、公募市民で組織した「瀬戸市スマートフォン用アプリケーションせとまちナビ開発検討会議」を設立し、地域課題の解決や市民生活の向上を図るため、委員の皆さんと意見を出し合いながら一緒に作った市民参加型アプリです。</p> <p>引き続き、市民の意見が開発段階から反映されるように進めていきます。</p>	C